行政書士かながわ

2023.1/2 JANUARY・FEBRUARY VOL.278

©Kanagawa Prefectural Tourist Association

FMヨコハマ「にゃんとも頼れる!行政書士」
2月16日、23日 11:20頃〜(毎月第3・第4木曜日)

twitter Follow me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会

©Kanagawa Prefectural Tourist Association

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

Publisher's Voice

行政書士かながわ 発行人 田後隆二

今年の年初は、日行連関東地方協議会所属単位会、他士業等関係友好団体、当会各支部の賀詞交歓会に多数お招きいただきました。新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－１９）の影響によりほとんど中止された昨年・一昨年と比べ、社会情勢が一変したことを痛切に感じます。このまま行動制限のない状況が続き、当会の事業運営が拘束されない状況が続くことを切に願います。

一方、中華人民共和国政府がとった極端なゼロコロナ政策は、多くの国民に鬱憤がたまり、抗議活動が各地で相次いだことから緩和が続いているそうです。このような国民に大きな負担を強いる施策が奏功しないことは明らかですが、必要性とのバランスをとって対応することも必要でしょう。

当会においても、研修単位制などの新たな施策を導入し、会員各位に負担をお願いする場合は慎重な対応が必要でしょう。

神奈川県行政書士会会長　田後隆二

目次 Contents

新年のご挨拶 …… 1
本会だより …… 6
各部情報掲示板 …… 8
研修会･講演会のご案内 …… 26
支部だより …… 31
政連だより …… 46
かなさぽ便り …… 58
会員のひろば …… 60
新入会員紹介 …… 64
事務局だより …… 68

知事新年あいさつ

神奈川県知事　黒岩祐治

新年、明けましておめでとうございます。

今年は、昨年と同様、行動制限のない年始を迎えることができました。

現在、新型コロナウイルスは重症化リスクの低いオミクロン株が主流となっています。また、ワクチンの普及や治療薬の開発も進んでおり、新型コロナを取り巻く環境は変わりつつあります。

こうした中、昨年９月からは全国で「全数届出の見直し」が実施され、新型コロナ対策は新たな仕組みに移行しています。この見直しは、一般医療とのバランスを取りながら、新型コロナ対策に取り組んでいく「出口戦略」の第一歩として重要な意義を持つものです。

今後は、この新たな仕組みの下で、新型コロナとの共存を前提に「持続可能な医療提供体制」を構築していきたいと考えています。そして、県民、事業者の皆様のご協力をいただきながら、新型コロナ対策と社会経済活動との両立が図られるよう、しっかりと取り組んでまいります。

また、昨年は、県議会の議決をいただき、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」を制定しました。

これまでの障害福祉は、障害者の「安全のために」という考えで支援が行われてきましたが、それは支援する側の目線によるものでした。そうではなくて、本来は当事者の目線に立った支援が必要なのではないでしょうか。

それが、津久井やまゆり園事件から始まった「ともに生きる社会」を目指す流れの中で、私たちがたどり着いた結論でした。そして、県議会で全会一致で条例が成立したことは、障害福祉の世界においても、また県政運営においても歴史的な出来事だったと思っています。しかし、条例制定はゴールではありません。ここからがスタートです。今後は、この条例の内容を県民の皆様と共有するとともに、実効性のある取組を推進してまいります。

この条例を礎に、障害者も含めた県民、事業者、行政が連携し、一体となった取組を展開することで、「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現につなげていきたいと考えています。

このほか、脱炭素社会の実現、人口減少下における次世代育成など、様々な課題にも取り組んでいかなければなりません。

県民の皆様には、引き続き、県政へのご理解とご協力をお願いいたします。皆様にとりまして、新しい年が笑顔あふれる明るい１年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

令和５年の年頭にあたって

横浜市長　山中竹春

あけましておめでとうございます。皆様が新たな年を迎えられましたことを、心よりお喜び申し上げます。

市民の皆様の声を大切にする。この信念のもと、昨年は、できる限り地域に足を運び、皆様の声を直接伺うことに力を注ぎました。市内１８区の子育て支援団体や自治会町内会の皆様からは、地域の様々な課題やニーズをお聞かせいただきました。コロナ禍で孤立や不安を感じる方が多い中、人と人とのつながりを大切にされているお話もありました。今年もこうした素晴らしい取組をしっかりとお支えするとともに、お聞きした課題やニーズを施策に生かしてまいります。

長引くコロナ禍に、物価やエネルギーコストの高騰が重なり、市民・事業者の皆様を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いています。昨年、多くの方にご好評いただいた「レシ活ＶＡＬＵＥ」を本年１月から追加実施するなど、引き続き、皆様の日々の生活をお支えする施策を進めてまいります。

今年は、新たな中期計画を全力で進めていく年です。

このたびの中期計画では、すべての政策を貫く基本戦略として、「子育てしたいまち　次世代を共に育むまち　ヨコハマ」を掲げました。中学３年生までの小児医療費の無償化や中学校給食の原則利用に向けた準備など、スピード感を持って取組を進めています。子育て世代への直接的な支援のみならず、安全・安心な生活環境、日常生活を支える地域交通、コロナ対策をはじめとした医療や福祉・教育など、政策のさらなる充実、デジタルの力で「あなたのいる場所が手続の場所になる」行政サービスの実現など、どなたにとってもやさしいまちを目指して取り組みます。脱炭素化の取組や防災・減災対策、都市基盤整備など都市の持続可能性を高める取組や、内外の人を惹きつけるまちづくりを進め、活力を生み出していきます。

３月には、相鉄・東急直通線が開通し、横浜市の交通ネットワークはさらに充実します。４月には関東学院大学の新キャンパスが開設され、関内・関外エリアに新たな産学連携拠点が生まれます。秋には世界最大級２万席の音楽ホール「Ｋアリーナ横浜」も開業します。横浜は、国内随一のウォーターフロントの美しい景観、三溪園や赤レンガ倉庫、馬車道など歴史や文化を感じさせる街並み、世界最大級の中華街、賑わいと活気をもたらすスポーツなど、魅力的な資源にあふれています。こうした魅力を最大限磨き上げ、繋ぎ合わせ、横浜ならではの新たな価値を創出します。２０２７年の国際園芸博覧会に向けた準備を本格化させ、ＴＩＣＡＤ９の誘致活動も進めます。横浜の賑わいをさらに高め、市内経済の活性化につなげます。

多くの皆様に、住みたい、住み続けたいと思っていただける、また、事業者の皆様から選ばれるまち。その実現に向け、市民・事業者の皆様お一人おひとりの声を大切に、これからも様々な現場に伺い、対話を重ね、皆様とともに新しい横浜を創ってまいります。

二〇二三年　市長年頭あいさつ

川崎市長　福田紀彦

新年、あけましておめでとうございます。

皆様にとりまして、今年一年が明るい話題にあふれ飛躍する年になりますようお祈りいたします。

昨年は、新型コロナウイルス感染症への対応や物価高の影響を受ける市民や事業者の皆様への支援に全力で取り組んでまいりました。今後も皆様が安全・安心な生活を送れるよう、引き続き取組を進めてまいります。

本市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を最重要施策として推進しております。また、社会経済状況や子どもを取り巻く環境が変化する中においても安心して子育てができるよう、小児医療費助成制度を拡充するとともに、災害時に備えた取組として、支援が必要な方の個別避難計画の作成支援や二次避難所の整備を進め、安心・安全の確保に向けて取り組むなど、「安心のふるさとづくり」に取り組んでまいります。

こうした取組を支える「力強い産業都市づくり」として、アジア初となる商用量子コンピュータが本市に設置されたことを契機に、国内最先端の研究機関等と連携し、産学官の共創拠点「量子イノベーションパーク」の実現や量子技術の社会実装に向けた取組を加速するとともに、臨海部で大規模な土地利用転換に向けた取組を推進するなど、産業の活性化や新産業の創出を図ってまいります。

また、世界共通の課題である２０５０年の脱炭素社会の実現に向け、建築物への太陽光発電設備等を総合的に導入する施策を促進するなど、再生可能エネルギーの更なる普及に向けて、オール川崎で新たな取組に積極的に挑戦してまいります。

今年は本市が誕生してから九十九年を迎える年となります。市制百周年という歴史的な節目を間近にひかえる中、象徴となる事業である全国都市緑化かわさきフェアに向けた取組をはじめとして、皆様との協働・共創により、市全体で「多様で多彩なアクション」を生み出し、次の百年に向けた取組につなげていきたいと考えております。

複雑化・多様化する行政課題を、地域の実情を踏まえ迅速に解決していくため、これまで六十五年以上変わることのなかった指定都市制度に改革をもたらす「特別市制度」の創設に向けて取り組んでまいります。

引き続き、「ＳＤＧｓ未来都市」として「成長」と「成熟」の調和する「最幸のまち かわさき」を目指して取り組んでまいりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

新年のご挨拶

相模原市長　本村賢太郎

神奈川県行政書士会の皆様におかれましては、喜びに満ちた新年をお迎えのことと存じます。

貴会におかれましては、各区役所市民相談室における行政書士相談の実施やマイナンバーカードの普及促進の取組など、市民と行政機関とを繋ぐ架け橋として、市民の権利・利益の擁護や円滑な行政手続きにご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに厚く感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、本市では感染症対策を最優先に全力で取り組むとともに、様々な理由により中学校で学ぶことができなかった方が、学びたいときに学ぶことができる学校として夜間中学を開設するなど、市民の皆さまに寄り添い、誰一人取り残さない施策を進めてまいりました。

こうした中、本市は総務省発表の令和３年住民基本台帳人口移動報告において、転入者から転出者を差し引いた転入超過数が全国１０位となったほか、環境評価を行う国際非営利団体からは、気候変動対策に取り組む自治体として最高評価である「シティＡリスト」に国内５都市の内の一つとして選定されるなど、シビックプライドの醸成やＳＤＧｓ、脱炭素に関する取組等について一定の評価をいただくことができました。

本年は、「子育て」「教育」「まちづくり」に重点を置き、７２万市民が幸せに笑顔で暮らし続けることができるまちを育んでまいります。特に「子育て」については、すべての子どもたちが学び、思い思いの夢を描き、そしてはばたくことができるよう、中学生までのお子さんのいる世帯に対し所得制限のない給付金を支給するほか、中学生までの子どもの公共施設利用料の無料化や中学校給食の全員喫食に向けた取組の加速化など、子育て世帯への支援を積極的に進めてまいります。また、「まちづくり」につきましても、本市の今後を担う橋本駅周辺、相模原駅周辺、そして麻溝台・新磯野周辺のまちづくりを進め、持続可能な発展につなげることで、「子育てするなら相模原」、「教育を受けるなら相模原」、「起業するなら相模原」と言っていただける、幸せ色あふれるまちを市民の皆さまと手を携え築いてまいります。

本年が、皆さまにとりまして穏やかで実りのある１年になるとともに、貴会のさらなるご発展と、会員の皆様のますますのご健勝、ご活躍を祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

研修義務化を見据え、社会的評価向上に力を入れる一年に

神奈川県行政書士会
会長　田後隆二

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員各位におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、本会の事業運営にご理解・ご協力を賜り、また行政書士制度の発展にご尽力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、令和４年６月１６日に開催された日本行政書士会連合会定時総会において会則の一部改正が決議され、第６２条の２第３項に「行政書士は、本会が行う行政書士に対する信用及び品位を高めることを目的とした倫理研修を受講しなければならない。」との規定が追加され、すべての個人会員に対して倫理研修の受講義務が定められました。研修の具体的な内容及び実施に関し必要な事項については、日本行政書士会連合会倫理研修規則が定められ、令和５年８月３１日に施行されます。当該規則では、初回の一般倫理研修をＶＯＤ方式で令和６年３月３１日までに受講し終了しなければならないと規定されていることから、アクセス集中を避けるため、規則施行に先駆けて今春から研修受講を可能とする予定でいます。

この倫理研修義務化は、令和３年８月５日に栃木県行政書士会会員が、探偵業者からの依頼を受け、職務上請求書の不正使用により他人の戸籍謄本や住民票の写しを不正に取得したとして、住民基本台帳法、戸籍法違反及び行政書士法違反の容疑で逮捕され、その後罰金刑が確定されたことに端を発しています。そのため研修内容は、①行政書士法及び関係法令、②人権、③職業倫理、④職務上請求書の適正使用とされています。

このように、倫理研修は義務化されましたが、専門業務に関する研修は、努力義務のままです（行政書士法第１３条の２、日本行政書士会連合会会則第６２条の２第１項、神奈川県行政書士会会則第５９条）。すべての会員が進んで自己研鑽に努めていただければ問題ないのですが、行政書士は、「玉石混交」とか「野武士」とか言って揶揄されることがあります。士業に限らず専門職の多くは、研修単位制などを導入し、倫理研修に限らず専門業務についても研修受講を義務化していると聞きます。法令改正や制度改正が頻繁に行われ、新制度が次々と導入される現代においては、高度かつ正確な専門知識を常にブラッシュアップしておく必要があります。

当会では、令和２年度より専門業務に関するカリキュラム策定、テキスト作製を進めてきましたが、令和５年度は一歩進んで、研修単位制の導入を検討し、専門業務研修の義務化を見据えて、受講管理体制の整備を進めて行きたいと考えています。

今年は卯年。行政書士の社会的評価をなお一層高められるよう、さらなる跳躍の年としましょう。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

理事会報告

日　　時　令和４年１０月２６日（水）１５時３０分～１７時２０分
場　　所　本会大会議室
出席者数：３１名（理事会構成員定数３４名）
出 席 者
　会　　長：田後隆二
　副 会 長：小出秀人、神本千石、平野公平、安友千治、向川潔、田中誠、本間潤子
　理　　事：飯田弘樹、杉本剛昭、濵岡大介、岡本祐樹、小川恵一、蒲谷渉、阪西貴子、
　　大道栄徳、小林千恵美、我妻敦、下川原孝司、村上敬隆、笠間由美子、
　　赤澤師明、大神和己、荒木克成、三浦健治、川越勝、松嶋千恵子、
　　清水俊之、田中徹、齋藤雄一、谷川純一（常務理事）
　オブザーバー：青木弘子監事、加藤幹夫政治連盟会長、千代川浩子支部長会代表幹事
　事 務 局：（兼）谷川純一事務局長、加藤岡政彦次長
　欠 席 者：玉寄長宗理事、廣瀬聖理事、片岡勝理事、石川房治監事

協　　議　　事　　項

（１）会員の処分について

報　　告　　事　　項

（１）会員の状況について
（２）行政書士試験の対応について
（３）行政書士フェスタの対応について
（４）中間監査について
（５）令和５年新年賀詞交歓会について
（６）年間スケジュールについて
（７）各部・各委員会・ＷＧ等活動報告について
（８）令和４年度事務局職員人事評価の実施について

理事会報告

日　　時　令和４年１１月２５日（金）１５時５０分～１７時００分
場　　所　本会大会議室
出席者数：３０名（理事会構成員定数３４名）
出 席 者
　会　　長：田後隆二
　副 会 長：小出秀人、神本千石、平野公平、向川潔、田中誠、本間潤子
　理　　事：杉本剛昭、濵岡大介、岡本祐樹、小川恵一、蒲谷渉、阪西貴子、大道栄徳、
　　小林千恵美、我妻敦、下川原孝司、村上敬隆、玉寄長宗、笠間由美子、
　　大神和己、三浦健治、川越勝、松嶋千恵子、廣瀬聖、清水俊之、田中徹、
　　片岡勝、齋藤雄一、谷川純一（常務理事）
　オブザーバー：青木弘子監事、加藤幹夫政治連盟会長、千代川浩子支部長会代表幹事
　事 務 局：（兼）谷川純一事務局長、加藤岡政彦次長
　欠 席 者：安友千治副会長、飯田弘樹理事、赤澤師明理事、荒木克成理事、石川房治監事

議　　決　　事　　項

（１）会員の処分について

報　　告　　事　　項

（１）会員の状況について
（２）行政書士試験の対応について
（３）令和５年新年賀詞交歓会について
（４）日行連理事会（１１／１６～１７）の報告について
（５）選挙管理委員会委員の辞任について
（６）年間スケジュールについて
（７）各部・各委員会・ＷＧ等活動報告について

▶▶▶ 総務部

ホテルアンビエント安曇野

中房渓谷から引湯した温泉は、健康増進効果やお肌がつるつるになる美肌効果もある自慢の泉質です。北アルプスの絶景を望みながら、心とカラダの芯からリフレッシュするひと時をお楽しみください。

源泉名／有明原生温泉源泉と国民宿舎有明荘源泉の混合泉
泉質／アルカリ性単純温泉(アルカリ性低張性高温泉)ほとんど無色澄明、無味無臭
効能／筋肉痛、関節痛、腰痛症、神経痛、五十肩、冷え性、疲労回復など

ホテルアンビエント蓼科

露天風呂は天然温泉で女神湖、蓼科山など雄大な自然と美しい星空がお楽しみいただけます。大浴場は天然鉱石『光明石』を使用したお風呂で天然温泉ではありません。鉱石の成分によりお肌がつるつるになることから『活性の湯』と言われております。

露天風呂:源泉名／芹ヶ沢温泉
泉質／アルカリ性単純温泉(アルカリ性低張性高温泉)　知覚的泉質／ほとんど無色透明、無味無臭
大浴場:効能／神経痛、リウマチ、肩のこり、腰痛、痔、冷え性、産前産後の冷え性、疲労回復

ネオオリエンタルリゾート八ヶ岳高原

自然の中では心身が爽やかに癒され、温泉では心身がのびやかに開放されます。二つの自然の効能が堪能できる「花いずみの湯」。森林浴気分でゆったりお楽しみください。

※地元大泉町　泉温泉健康センターより引湯
泉質／ナトリウム、炭酸水素塩塩化物泉(高張性、中性高温泉)
効能／神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、やけど、切り傷、慢性消化器病、慢性皮膚病、冷え性、うちみ

入湯料(入湯税含)・大浴場利用料

お一人様料金／金額単位:円
入湯料(入湯税含)は利用の有無に関わらず発生します。
大浴場をご利用されない場合は利用料がかかりません。

入湯料(入湯税含)	大人	小学生
安曇野ホテル 蓼科ホテル	300	0
安曇野コテージ・わんわんコテージ	150	0

大浴場利用料	大人	子供
八ヶ岳の全宿泊施設 蓼科コテージ・わんわんコテージ	600	300
安曇野コテージ・わんわんコテージ	450	300

弊社では衛生管理の徹底と3密を回避する環境をつくり、お客様が安心してご滞在いただけるサービスのご提供に取り組んで参ります。詳しくは弊社HPをご覧ください。

ご予約お問い合せは　セラヴィリゾート泉郷 予約センター TEL.050-5846-1234　10:00〜18:00(月〜土曜日) ※日曜・祝日・12月29日〜1月3日休業

ご予約の際は「神奈川県行政書士会」とお伝えください。

インターネットでのご予約は　泉郷法人会員　検索　http://hoyojo.izumigo.co.jp/ 初回のみ登録が必要となります。　企業ID／kana-gyosei　パスワード／kana-gyosei01

※画像はイメージです。※掲載の内容は2022年12月現在の内容です。変更になる場合がございますので予めご了承ください。

HP

神奈川県行政書士会メールマガジンのご案内

神奈川県行政書士会では、会員ホームページに記事が掲載された時など、本会からの情報を速やかにお伝えするため、メールマガジンを配信していますので、ご案内致します。

メールの表題　会員専用HP　更新のお知らせ

送信時期
・事務局開局日の午後５時頃、一日分のお知らせの表題
・特別重要なお知らせが掲載された時は、即時

利用登録方法　新規登録・再登録は、次のメールアドレスに空メールを送信してください。送信後、登録用ページのURLを掲載したメールが返信されます。

空メール送信先　kanagyosei@e.bme.jp

利用解除方法　利用解除は、次のホームページアドレスにて解除されるメールアドレスを入力し、［解除］のボタンを押して下さい。

［利用解除はこちらから］
https://e.bme.jp/bm/p/f/tf.php?id=kanagyosei&task=cancel

★お願い

こちらでの登録は、神奈川県行政書士会メールマガジン（会員専用HP　更新のお知らせ）専用です。

行政書士登録情報にメールアドレスを登録・変更される方は、行政書士会事務局に、「FAX番号（メールアドレス）変更届」の提出をお願い致します。

手続き案内　https://www.kana-gyosei.or.jp/members/procedure

（担当は、企画部）

▶▶▶ 研修部

【令和４年度 新入会員実務研修会報告】

日時：令和４年１１月１７日（木）、１８日（金）、２１日（月）、２２日（火）
会場：本会大会議室
参加人数：４６名
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

《第１日目》
◇開業ガイダンス（９：３０～１１：４５）
Ⅰ．会則、行政書士会組織の案内等
講師：総務部　飯田弘樹　部長
Ⅱ．激録・行政書士２４時　～あんな苦情にこんなクレーム～
講師：苦情処理委員会　廣瀬　聖　委員長
Ⅲ．本会、支部、先輩の活用法
講師：広報部　岡本祐樹　部長
◇実務家への招待（１２：４５～１４：４５）
講師：運輸警察部　大道栄徳　部長
建設環境部　山本　毅　副部長
国際部　下川原孝司　部長
民事法務部　我妻　敦　部長
◇“目からウロコ”の行政手続法Ⅰ（１５:００～１６:４５）
講師：小出秀人　副会長

《第２日目》
◇銀行出身行政書士の相続実務講義（１０：００～１１：４５）
講師：川崎北支部　鈴木重光　会員
◇「建設業、やっています」とこたえるための講座（講義）（１３：００～１４：４５）
講師：磯子・金沢支部　後藤国博　支部長
◇すぐできる車庫証明＆自動車登録Ⅰ（講義）（１５：００～１６：４５）
講師：運輸警察部　大道栄徳　部長

《第３日目》
◇事例で学ぼう！国際業務（入管業務・国籍・渉外戸籍）（１０：００～１１：４５）
講師：川崎北支部　岩崎裕子　会員
◇「建設業、やっています」とこたえるための講座（演習）（１３：００～１４：４５）
講師：磯子・金沢支部　後藤国博　支部長
◇遺言書と遺産分割協議書、その作成と執行（演習）（１５：００～１６：４５）
講師：川崎北支部　鈴木重光　会員

《第４日目》
◇すぐできる車庫証明＆自動車登録Ⅱ（演習）（１０：００～１１：４５）
講師：運輸警察部　大道栄徳　部長
◇グループワークで学ぼう！国際業務（１３：００～１４：４５）
講師：川崎北支部　岩崎裕子　会員
◇“目からウロコ”の行政手続法Ⅱ（演習）（１５：００～１６：４５）
講師：小出秀人　副会長

令和４年度新入会員実務研修会を、２週に渡り４日間開催しました。今回は講義を聞き、その講義で得た知識を即実践で使えるよう演習を設け、グループに分かれ検討する時間を重視したため、長丁場の研修会となりました。

第１日目、開業ガイダンスでは、飯田総務部長に「品位保持・倫理感覚の大切さ」を、廣瀬苦情処理委員長に「苦情を受けないようにするための対応」を、岡本広報部長に「新入会員特有の悩み」その解決方法のひとつとしての「先輩・同期・他士業とのコミュニケーション」などお話しいただきました。

実務家への招待では、大道運輸警察部長に「実務家としての集客の大切さ」、山本建設環境副部長に「許認可が複合的に必要となるため、申請業務の広がる可能性」、下川原国際部長に「入管業務の心構え、取り組み方、身の守り方」、我妻民事法務部長に「企業・民事法務の仕事の大変さ、楽しさ」などお話しいただきました。

“目からウロコ”の行政手続法Ⅰでは、小出副会長に「行政に協力しながら、顧客の権利を守るのが我々の役目」などお話しいただきました。

第２日目、鈴木川崎北支部会員に「遺言書作成における付言事項の大切さ」、後藤磯子・金沢支部長に「基本である許認可要件、業務受託の心構え」、大道運輸警察部長に「まさに今依頼があっても受託できるレベルの知識」などお話しいただきました。

第３日目、岩崎川崎北支部会員に「国際業務の流れ、ヒアリングの大切さ」などお話しいただきました。

そして次はいよいよ演習。「建設業許可業務」は例題を使い、「遺言・相続業務」は実際にあった相談事例を題材にして、答えを導き出すグループワークを行いました。

第４日目、「車庫証明・自動車登録」は実際に申請書を作成する作業、「国際業務」は実際に講師が経験した事例を題材にして、答えを導き出すグループワークを行いました。

“目からウロコ”の行政手続法Ⅱの演習では、意地悪な役人を小出副会長が演じ、各グループの代表が許認可申請代理人の行政書士役となり、緊張しながら受け答えしつつも、行政手続法をキチンとした武器として使用できる考え方を、終始和やかな雰囲気のグループワークで学びました。

講師の先生方におかれましては、ご自身の経験失敗も含め包み隠さず全てお話しいただいたことに感謝いたします。そのお気持ちは参加いただきました新入会員の皆様に伝わったと確信しております。また、新入会員の皆様が今回学ばれたことを業務に役立て、そして仲間である他の行政書士の方に伝えていただけたら、研修部一同幸いでございます。

（文責　研修部　皿嶋明彦）

令和４年度第１回相談員研修会および連絡会（開催報告）

１　日　　時　令和４年１２月１日（木）１５：００～１７：００
２　場　　所　本会大会議室およびＺｏｏｍ参加
３　▼研修会（１５：００～１６：５３）
　　内　　容「相続にまつわる農地法」
　　講　　師　川崎北支部　小松　昇　会員
　　対　　象　県民センター相談員および支部相談員
　　出 席 者　８０名
　　（県民センター相談員３３名・支部相談員４７名）
　　（会場出席者３３名　Ｚｏｏｍ出席者４７名）
　　▼相談員連絡会（１６：５３～１７：００）
　　対　　象　県民センター相談員
　　出 席 者　３２名

県民センターと各支部の相談員の方々を対象とした、今年度第１回目の研修会は、「相続にまつわる農地法」をテーマに、講師は川崎北支部の小松昇会員をお招きして、開催致しました。

今回は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、県民センター相談員は本会大会議室で、支部相談員はＺｏｏｍでの出席とさせて頂きました。

講義は農地法の体系から始まり、農地法第３条～第５条、農地の区分、相続による農地取得と対処法、新しい制度について、説明がなされました。

出席者からは、「農地に対する考え方と法律の関連がよく理解できた。」「講義内で挙げられていた相談事例によって、手続きの進め方や注意すべき点がよく理解できた。」等の感想が寄せられ、続編を希望する声も多く聞かれました。

研修会終了後には、県民相談センター相談員を対象に相談員連絡会を開催致しました。

相談部からは、令和３年度・令和４年度県民センター相談件数の集計及び行政書士フェスタ相談件数の集計、かながわ県民センターの相談場所から固定電話が撤去されたことについての説明等を行いました。

（相談部　平川綾）

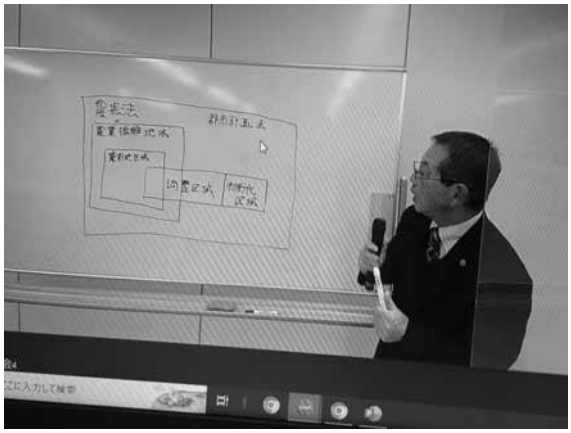

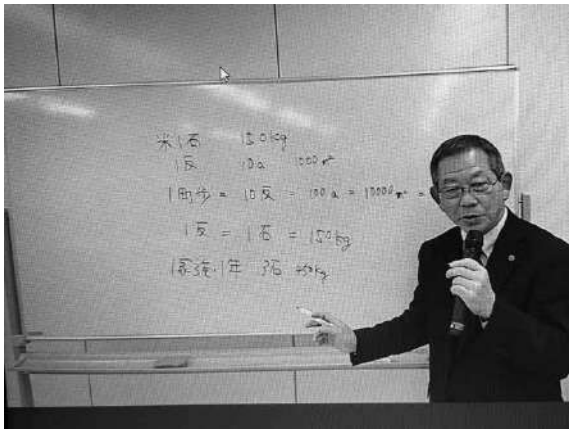

▶▶▶ 建設環境部

《神奈川県建設業許可相談コーナー相談員募集》

本相談コーナーは、平成１６年度（２００４年）に開設されて以来、建設業許可申請の手引き及び神奈川県ホームページに掲載され、また平成１９年４月には神奈川県知事より「感謝状」を頂戴するなど、着実に成果を上げています。

この事業は、本会として県民サービス向上と行政の効率的執行に寄与する目的で行われており、この事業を成功させるには、行政書士の社会的使命を自覚し、かつ建設業許可申請業務に精通した相談員が必要です。つきましては、下記要領により相談員を募集しますので、希望される方は下記要領に従ってお申し込みください。

（なお、現在建設業相談員をされている方は別途案内をするため、応募の必要は有りません）

神奈川県建設業許可相談コーナー相談員募集要領

１　業務内容

建設業の許可申請手続きに関する相談業務

（神奈川県発行の「建設業許可申請の手引き」に記載の内容に限ります。大臣許可・経審等は範囲外。）

２　相談員業務期間

令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの１年間

※その後継続頂ける方は別途更新させて頂きます。

３　相談日

次の日を除く毎日

（１）土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める日

（２）令和４年１２月２９日から令和５年１月３日まで

（３）その他、神奈川県及び神奈川県行政書士会の指定する日

４　相談時間

午前の部　【電話相談】　午前９時３０分から午後０時３０分まで（３時間）

午後の部　【対面相談】　午後０時３０分から午後３時３０分まで（３時間）

１日に２名の配置を行います。

５　相談実施場所

【電話相談】各相談員の事務所等

【対面相談】建設業課横浜駐在事務所内相談ブース（かながわ県民センター４階）

※相談時間、実施場所については、今後の社会状況により変更になる場合があります。

６　相談担当回数

午前・午後各１名配置で、相談員５０名体制の場合、年間１０回程度が見込まれます。

７　応募の資格・条件

（１）応募申込書提出日において、会員歴３年以上の会員

（２）最近２年間に、建設業許可申請業務のうち新規、般・特新規、業種追加、更新等の申請書の作成及び申請の代理、代行をした経験が有る会員

（３）上記１及び２と同等以上の能力を有すると審査により判定された会員

（４）会員処分を現に受けていない、及び会費を滞納していない会員
（５）行政書士賠償責任補償制度に加入している会員（未加入の場合は配置までに加入すること）
（６）相談員連絡会議、及び指定された相談日に必ず出席できる会員（相談日の事前交代は可）
（７）選考のための面接に必ず出席できる会員（面接日は第１次選考後に調整します）

８　募集人員
２０名

９　誓約書の提出と委嘱状の交付
第一次選考及び面接を通過した会員は、会長あてに誓約書を提出して頂き、会長より神奈川県への相談員の推薦を行い、神奈川県知事より委嘱状が交付されます。

１０　旅費の支給
相談員には、神奈川県行政書士会会則施行規則及び同旅費規定に基づき、日当・旅費を支給いたします。但し、電話相談の場合には旅費の支給はなく日当のみとなります。

１１　応募方法
本会事務局あてにメールにてお申し込みください。

１２　応募期限
令和５年２月１０日（金）１６時

１３　選　　考
応募された方には、令和５年２月１７日（金）迄に１次選考の結果をメールにて通知し、別途面接等の詳細のご案内をさせていただきます。

神奈川県建設業許可相談コーナー相談員募集申込書

令和　　年　　月　　日

ふりがな 氏名			
登録番号 （８桁）		会員番号 （４桁）	
事務所所在地			
電話番号			
ＦＡＸ番号			
メールアドレス			
携帯電話番号			
賠償責任 補償制度	□加入済　証券番号：		□未加入

送付先 :gyosei@kana-gyosei.or.jp（本会事務局メールアドレス）
令和５年２月１０日（金）１６時必着

《経営事項審査新規審査員募集》

平成２３年度から県の委託を受けて始まりました経営事項審査の審査事業ですが、会員の皆様のご協力、及び審査員の皆様のご尽力を賜りました結果、県から高い評価を頂き、初年度以来継続して本会で当事業を受託しております。

本会としては受託するにあたり、行政の効率的執行に寄与することに加え、県民へ行政書士という存在をアピールし、成果を会員に還元する場となることを目的としております。この事業を継続的に成功させるには、行政書士の社会的使命を自覚し、かつ建設業許可申請及び経営事項審査業務に精通した審査員が必要です。

つきましては、下記要領により募集しますので、希望される方は下記要領に従ってぜひ積極的にお申し込みください。

経営事項審査審査員募集要領

１　業務内容
　経営事項審査の審査業務

２　審査業務実施期間
　２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日まで　（以後更新あり）
　※採用から審査員配置まで、能力に応じて教育期間を設けます。

３　審査日
　経審審査日日程表の通り（２０２２年度は年間８６日）
　※コロナ対応により変動の可能性あります。

４　業務時間
　午前９時から午後５時まで（休憩１時間）　※終了時刻は当日の状況により異なります。

５　審査実施場所
　建設業課横浜駐在事務所内経審会場（かながわ県民センター４階）

６　審査業務担当回数
　審査員３０名体制の場合、月１～２回程度の見込み　※月によって異なります。

７　応募の資格・条件
　（１）応募申込書提出期限日において、会員歴５年以上の会員
　（２）最近２年間に、経審申請書の作成及び申請の代理、代行をした経験が有る会員
　（３）上記１及び２に満たない場合でも、同等以上の能力を有すると面接により判定された会員
　（４）会員処分を現に受けてなく、会費を滞納していない会員
　（５）行政書士賠償責任補償制度に加入している会員（未加入の場合は配置までに加入すること）
　（６）審査員研修及び指定された審査日に必ず出席できる会員（審査日の事前交代は可）
　（７）選考のための面接に必ず出席できる会員（面接日は一次選考後に調整する）

８　募集人員
　若干名

９　日当の支給
　１５,０００円／１日（令和４年度実績）

１０　応募方法

本会事務局あてにメールにてお申し込みください。

１１　応募期限

２０２３年2月１０日（金）１６時【定員に達した場合、早期に終了することがあります】

１２　選　　考

応募された方には、申し込み後２週間以内に１次選考の結果をメールにて通知し、面接等の詳細のご案内をさせていただきます。

面接においては、最新の経営事項審査の手引き（令和３年９月１日版）の内容を踏まえた質疑もさせていただきますので、あらかじめ手引きは熟読のうえ、お申し込みください。

なお、面接は、Ｚｏｏｍ等でのＷＥＢ面接とする場合があります。対応準備をお願いします。

経営事項審査審査員募集申込書

２０２　　年　　月　　日　　※各項目は記載必須項目です。

ふりがな 氏名			
登録番号 （８桁）		会員番号 （４桁）	
事務所所在地			
電話番号			
ＦＡＸ番号			
メールアドレス			
携帯電話番号			
賠償責任補償制度	□加入済　証券番号：　　□未加入		

送付先 :gyosei@kana-gyosei.or.jp（本会事務局メールアドレス）

２０２３年2月１０日（金）１６時必着

「実務に役立つＣＣＵＳと建設特定技能の最新情報」実施報告書

１，日　　時：令和４年１０月３１日（月）１３：３０～１６：５０
２，場　　所：神奈川県行政書士会大会議室／Ｚｏｏｍによるオンライン研修
３，内　　容：前　半　「建設キャリアアップシステムの概要と実務の基礎知識」
　　後　半　「建設特定技能受入認定計画の認定について」
　　～８月３０日、１０月１日の告示改正を中心に～
４，講　　師：前　半　目代幸弘様（一般財団法人建設業振興基金建設キャリアアップシステム事業本部普及促進部普及促進課）
　　後　半　大和めぐみ会員（横浜中央支部）
５，出席者数：６４名（会場出席者５名、Ｚｏｏｍ出席者５９名）

建設環境部と国際部の共催で、ＣＣＵＳ（建設キャリアアップシステム）及び建設特定技能研修会を開催致しました。

前半では、建設キャリアアップシステムの運営を行っている一般財団法人建設業振興基金様から講師をお迎えし、建設キャリアアップシステムの基礎知識をお聞きすると共に、後半では、令和４年８月までの約２年間、国土交通省建設経済局国際市場課監理指導係長を経験され、建設特定技能について、直近の告示改正に携われた横浜中央支部の大和めぐみ先生から貴重なお話を直接お聞きすることが出来、非常に有意義な研修会となりました。

【前半講義の様子】

【後半講義の様子】

現在、建設環境部では、経営事項審査新規審査員及び建設業許可相談コーナー相談員の募集をしております（詳細は、今回の会報に掲載されておりますので、ご確認下さい）。共に、締切は、令和５年２月１０日（金）です。奮ってご応募下さい。

そして、令和５年２月２１日（火）に、湘南支部の杉本剛昭会員による農地法研修会を、令和５年３月６日（月）１４時より、神奈川県から職員をお招きし、電子申請及び経審改正、許可申請時の注意事項についてご講義いただく予定です。詳細は後日公表致します。

（建設環境部：築山祐子）

令和４年度　民事法務部主催第２回研修会　開催報告

１．日　　時：令和４年１２月７日（水曜日）１３時３０分～１７時００分
２．場　　所：神奈川県行政書士会　大会議室
３．表　　題：中小企業支援のための実務研修会
　　第１部「経営者が描く　企業のエンディングノート」
　　第２部「コロナ禍を乗り越える中小企業の伴走者として」
４．講　　師：第１部　神本　千石　会員（湘南支部・神奈川県行政書士会副会長）
　　第２部　及川　勝　様（全国中小企業団体中央会　常務理事）
５．研修内容

上記日程において、令和４年度民事法務部主催の第２回研修会を開催いたしました。

民事法務部では、我々行政書士が中小企業支援業務へ積極的にかかわっていくための研修会を継続して開催しております。本研修会も、令和の時代の行政書士が、中小企業の身近な存在として、変化していく企業法務に今後どのように対応し事務所経営していくか、という視点で企画いたしました。

今回は、２部構成とし、お二人の講師にご登壇いただきました。

第１部は、前回もご講義いただいた、神本千石先生の中小企業シリーズ続編として、中小企業の「現在」状況の把握と、「今後」そして「事業承継等を含むエンディング」について、経営者に考えていただく（あるいは我々が経営者の話を聴取し作成してみるのもよい）ための「中小企業のエンディングノート」や、豊富な資料を活用したご講義でした。

中小企業の今後については、規制緩和、コロナ禍、来年からのゼロゼロ融資の返済開始等を背景に、統計を見る限り大企業と違い必ずしも安泰ではない状況であり、中小企業の経営者がいよいよ今後のことを真剣に考えるにあたり、我々も伴走者としてかかわっていくべき時期である、との助言をいただきました。

休憩を挟み、第２部は、全国中小企業団体中央会から及川勝様をお招きし講義していただきました。講義は次第のとおり前段においては、１．中小企業政策の現状と課題について、経営支援政策、金融政策、ものづくり補助金等生産性革命推進事業、事業再構築事業、資材高騰に伴う価格交渉・価格転嫁、デジタル化・ＤＸ化等について、豊富な資料とともにご解説いただき、後半は、２．新型コロナ対応について（今般のインフルエンザとの同時流行対策）を、熱意をもってお話していただきました。

いずれも、支援に関して我々行政書士に活躍してもらうべき状況になっていると強調され、オフレコ情報も合わせ有意義な情報を多くいただきました。

６．まとめ

本研修会は、中小企業の企業法務や支援について、大変充実した講義であったと思います。民事法務部一同、さらに研鑽を重ね、会員の今後の実務に役立つ研修を企画開催してまいります。引き続き、会員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

以上

●東京出入国在留管理局横浜支局での行政書士無料相談会開催報告

開 催 日：令和４年１０月１８日（火）及び１０月２７日（木）
　　開催時間：午前１０時～午後４時
場　　所：東京出入国在留管理局横浜支局　１階
相談結果：１０月１８日　相談件数１１件
　　１０月２７日　相談件数１２件　　**２日間合計２３件**

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から令和３年度の無料相談会が中止となったため、２年ぶりの開催となりました。前回開催（令和２年）と比べ相談件数も増え、就労系の在留資格や身分系の在留資格に関すること、難民認定申請、帰化許可申請など多岐にわたるお悩みに対応することができました。

【田後会長と相談員＊１０月１８日】

●東京出入国在留管理局横浜支局での行政書士無料相談会開催報告

開催方式：Ｚｏｏｍによるライブ配信
日　　時：令和４年１１月１０日（木）　午後２時～午後５時
受講者数：２１５名

【講義テーマ及び講師】
第Ⅰ部：在留資格「経営・管理」に係る審査実務について
　　法務省　東京出入国在留管理局　横浜支局
　　就労・永住審査部門　統括審査官　小島　幸二　様

第Ⅱ部：「永住・身分系資格等」に係る審査実務について
法務省　東京出入国在留管理局　横浜支局
就労・永住審査部門　統括審査官事務代理　藤村　美尚子　様

新型コロナ感染症拡大防止の観点から昨年度同様Ｚｏｏｍによるライブ配信方式による開催となりました。事前質問についても丁寧な回答を得ることができ、非常に有益な研修会となりました。

【講師の皆様との写真】

【講義の様子】

国際部では、国際業務に携わる会員の皆様の業務の一助となる様、今後も国際業務に係る研修会や連携機関との連携強化に努めて参りますので、活動へのご理解･ご協力賜りますようお願い致します。

以上　（国際部：山岸）

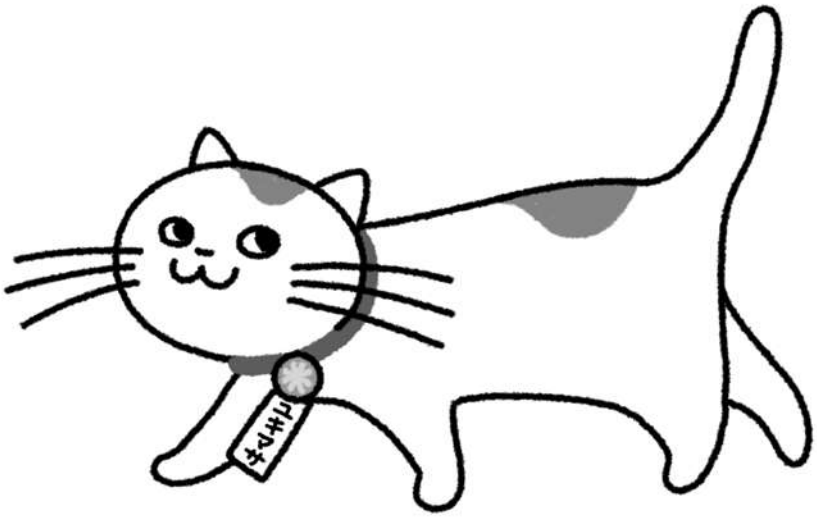

申請取次行政書士管理委員会◀◀◀

１．「申請取次実績報告書」の提出は義務です！

※１月は「申請取次実績報告書」の提出時期です。
前年の実績を、毎年１月１日から１月３１日まで（必着）にご提出下さい。

「申請取次実績報告書」の提出がない場合は、規則第４条の２により義務不履行として、届出済証明書が交付拒否となる場合もありますので、ご注意下さい。

２．申請取次申出「受付期間」の遵守を！

届出済証明書の「**更新申出書」の受付期間は、次のとおりです。**期限内に申出がなされない場合は、改めて日行連申請取次「事務研修」を受講しなおして頂き、新規の申出をして頂くことになりますのでご留意下さい。

※ 届出済証明書の有効期間満了の ３か月前 から ２か月前まで（必着）

３．更新者のガイダンス受講義務化（令和４年４月１日より適用・運用中）

【重要】更新申出時には、**当会「ガイダンス受講修了証」**の写しを提出して頂きます。
修了証がない場合は、更新手続ができませんので、ご注意下さいますようお願い申し上げます。
１．日本行政書士会連合会発行の「**申請取次実務研修会受講修了証書**」と
２．神奈川県行政書士会発行の「**ガイダンス受講修了証**」が必要です。

本会の更新者用ガイダンスは、ＶＯＤ（ビデオ・オン・デマンド）方式により令和４年１月より配信・受講できるようになっております。更新の申出（所持する届出済証明書の有効期限の２か月前必着）までに「ガイダンス受講修了証」が添付できるように、受講なさって下さい。【別図参照】
※以上、本会ＨＰのお知らせ－２０２２．０１．１７【重要】申請取次申出に係る運用変更（令和４年４月１日適用）に関するお知らせ／手続き案内→１８申請取次行政書士関係手続→１様式，２⑧申請取次実績報告書，等も再度ご確認のうえ、遺漏のないようご対応下さいますようお願い致します。

神奈川県行政書士会申請取次行政書士管理委員会規則（抄）

（交付に関する届出者等の義務）
第４条の２　届出者等は、委員会が届出済証明書を交付するにあたり、次の義務を履行していなければならない。
二　**更新**の届出を申し出た者にあっては、委員会が主催する**ガイダンス**を申出時に所持する届出済証明書の有効期間内に**受講すること**。
三　毎年１月から１２月までの**申請取次実績報告書**を翌年１月３１日までに委員会に**提出すること**。
２　委員会は、届出者等が前項各号の**義務を履行しない場合**には、相当の期間を定めてその履行を催告し、その期間内に履行がないときは、**届出済証明書の交付を拒否することができる**。

【　別図　】

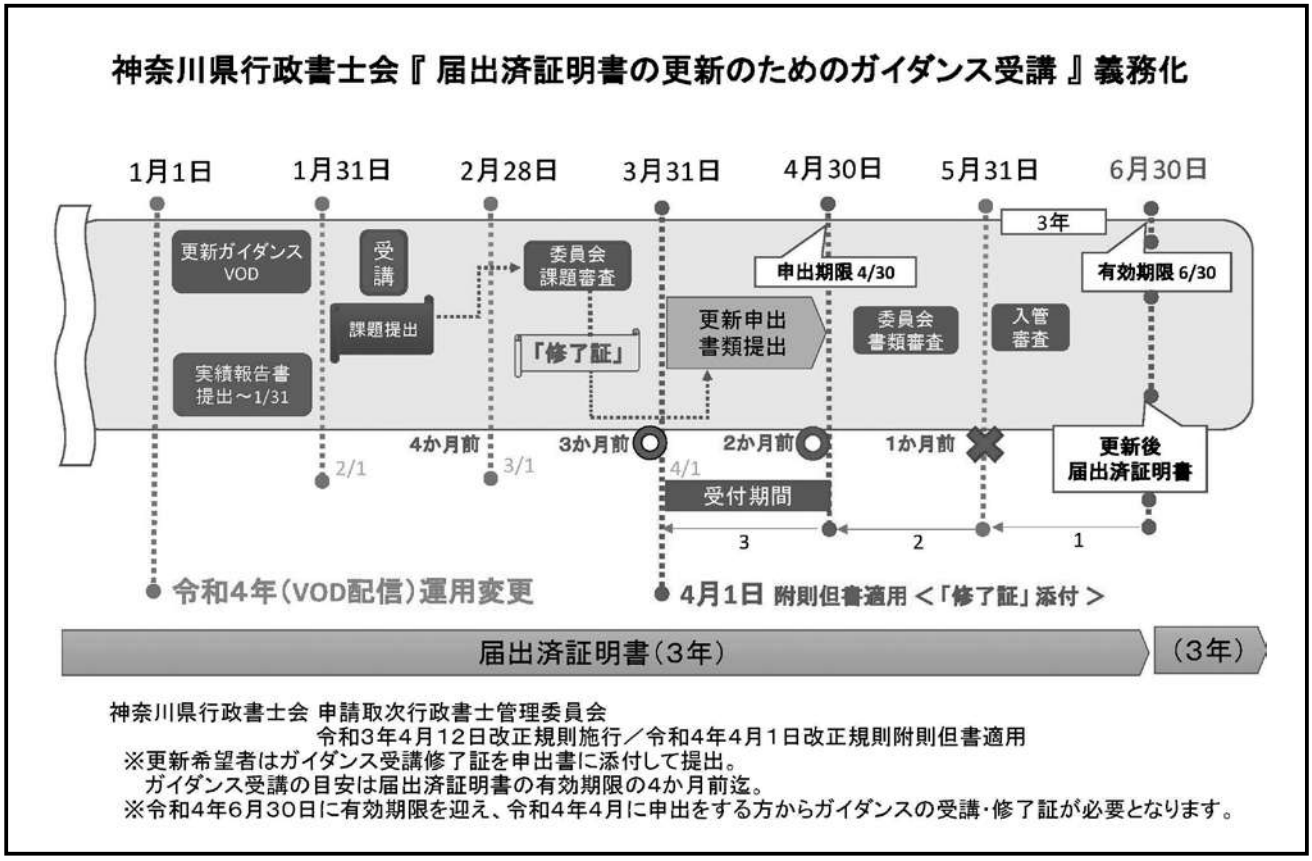

４．申請取次行政書士届出者名簿への登載意思確認

日行連申請取次行政書士管理委員会では、出入国管理業務に関する研修事業を行うとともに、「申請取次行政書士届出者名簿」（以下、「名簿」という。）について、毎年１月１日を各年度名簿の登載締切り日（基準日）として作成に取り組んでおり、各単位会は所属する申請取次行政書士届出者を日行連へ報告しています。

今般、日行連申請取次行政書士管理委員会へ報告をするにあたり、**（１）日行連作成予定名簿への登載**及び**（２）神奈川県行政書士会ホームページへ掲載予定の名簿への登載**に関して、名簿への登載希望の意思確認を行わせて頂きます。

つきましては、**名簿への登載を希望しない方は、別紙「名簿登載意思確認書」**に必要事項をご記入の上、事務局経由神奈川会申請取次行政書士管理委員会まで、**１月３１日までに**ＦＡＸ等でご提出下さい。不同意のご連絡なき場合は登載希望会員として登載を予定させて頂きますので、あらかじめご承知おき願います。

なお、今後予定の神奈川県行政書士会ホームページへの申請取次行政書士届出者名簿の掲載につきましては、掲載開始の際に改めてご案内申し上げます。

令和４年度は、当会による更新ガイダンス受講義務化、日行連による申請取次研修に関する運用の変更等もなされておりますところ、皆様におかれましては各情報ご確認のうえ、よろしくご対応下さいますようお願い申し上げます。

以上，令和４年度　神奈川県行政書士会申請取次行政書士管理委員会

【別紙】神奈川会・申請取次行政書士届出者「名簿登載意思確認書」

「申請取次行政書士届出者名簿」の調製について

日行連申請取次行政書士管理委員会では、入国管理業務に関する研修事業を行うとともに、「申請取次行政書士届出者名簿」（以下、「名簿」という。）の作成に取り組んでいます。適時名簿を作成して法務省出入国在留管理庁・各地方出入国在留管理局の関係部門に配付しております。本確認書は、新規、更新等により、新たに届出済証明書の交付を受けた会員に対して名簿への登載希望の意思確認を行うためのものです。

名簿は毎年１月１日を各年度名簿の登載締切り日（基準日）として作成します。つきましては、**本名簿への登載を希望されない会員は、下記欄に必要事項をご記入の上、所属単位会まで、ＦＡＸ等によりご連絡願います。不同意のご連絡なき場合は、登載希望会員として登載させていただきますので、あらかじめご承知おき願います。**

●名簿記載事項について

・本名簿記載事項は、①登録番号　②氏名　③氏名のフリガナ　④事務所住所の郵便番号　⑤事務所住所　⑥事務所電話番号の６情報（Ｃｆ．入管にて証明書交付年月日・有効期日年月日の情報記載管理）です。

これらは、最終的に本名簿調製時点（各年度２月末）の情報で記載します。また、該当者であって登載締切り日後に単位会移動のあった会員についても同様とします。

●名簿登載者について

・締切り直前の研修受講者については、新規、更新等を問わず、届出済証明書交付時期との関係から、来年度以降の掲載となることもありますので、あらかじめご承知おき願います。

・次の対象者を除外しておりますので、あらかじめご承知おき願います。

（１）各年度１月１日時点で有効に申請取次者の新規、更新等の届出を受けていると単位会が確認した者であっても、本名簿の調製時点（各年度３月末）で行政書士の登録抹消になっている者。

（２）本名簿への登載を希望しない旨、単位会を通じて申出のあった者。

（３）長期会費滞納会員等のため、単位会が本名簿への登載を希望しない旨、単位会から申出があった者。

……記入提出欄……

神奈川県行政書士会・申請取次行政書士管理委員会　御中（事務局ＦＡＸ：０４５－６６４－６０２７）

申請取次行政書士届出者名簿（各年度１月１日現在）名簿登載不同意通知書

私は、

□　**日行連申請取次行政書士届出者名簿（各年度１月１日現在）への名簿登載を希望しません**

□　**神奈川県行政書士会ホームページへ掲載予定の名簿への登載を希望しません**

ので、通知します。（希望しない場合は，□にチェック（レ）を入れて提出）

令和　　年　　月　　日

所属会　神奈川県行政書士会　　行政書士証票登録番号

氏名　　（職印）　　（フリガナ：　　）

事務所住所（〒　　―　　）

事務所電話　　届出済証明書番号

（Vr.R04神申取）

切り取らずにお申込みください

研修会・講演会名	〈総務部〉　研修会申込番号：下記日程欄に記載しております **総務部主催研修会の開催について**
内　　容	「行政書士法及び職務上請求書の取扱いについて」 （※神奈川県行政書士会「職務上請求書の取扱いに関する規則」第３条に定める研修会となります。）
日　　時（予定）	①　令和５年　１月３０日（月）**研修会申込番号：総２３－０１** ②　令和５年　２月２７日（月）**研修会申込番号：総２３－０２** ③　令和５年　３月２８日（火）**研修会申込番号：総２３－０３** いずれも、１３：３０～１６：００（受付：１３：００） ※都合のつく開催日にご参加ください。
場　　所	本会 大会議室（横浜市中区山下町２番地）
講　　師	総務部長　飯田　弘樹
費　　用	無料
申込期限	準備の都合上、**各開催日の１週間前まで**に、事務局宛にお申込みください。
対 象 者	職務上請求書購入にあたっての義務研修です。受講期限（受講日から５年）が近づいている会員、今後使用予定の会員で未受講の方はご参加ください。
定　　員	３０名（先着順）※実施月の新入会員受講者を含めた定員となります。
備　　考	会員専用ＨＰからのお申込みにご協力ください。 **遅刻をされた場合、未受講となることがございます**ので、ご注意ください。 **新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合がございます。** **受講の際は必ず会員専用HPをご確認の上、ご来場ください。**

申　込　書

総務部主催研修会　（　①　②　③　）に出席します。

※いずれかに丸印を付けてください。

令和　　年　　月　　日

研修会申込番号：総＿＿＿－＿＿＿　　会員番号（４ケタ）：＿＿＿＿＿＿

支部名：＿＿＿＿＿＿＿＿支部　　氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

研修会・講演会名	〈研修部〉　研修会申込番号：研２２－０３ **令和４年度　行政書士記念日　市民公開講座** **『終活と社会貢献　～遺言が救う未来～』** **＆【国境なき医師団】写真パネル展示「紛争の中で生きる子どもたち」**
内容 プロフィール	講演Ⅰ　『ともに生きる命の輝き～紛争地の医療現場から～』 講師：ＮＰＯ法人　国境なき医師団日本　副会長　外科医　久留宮　隆　氏 ☆紛争地の未来（こどもたち）を守るためにどう動くか、国境なきフィールドを行く外科医の現場報告☆ 電子紙芝居上演『おしどり夫婦の終活奮戦記』 読み手：声優　神楽坂　素子　氏　（ワイスプロダクション所属） ☆３年間の沈黙を破り、禁断の名作が情文ホールの大画面に蘇る☆ 講演Ⅱ　『遺言の話』　講師：横須賀公証役場　公証人　前澤　康彦　氏 ☆紙とペンの社会貢献、「遺贈」の力と注意点☆
日時	令和５年２月２３日（木・祝）　開場　１３：３０～ 講演　１４：００～１６：００ 写真パネル展示　１２：００～１６：００
会場	「情文ホール」　横浜市中区日本大通１１　横浜情報文化センター６階 みなとみらい線　日本大通り駅　直結
費用	無料
申込期限	令和５年２月１６日（木）１７：００
対象者	一般および会員（お誘いあわせの上、お申し込みください）
定員	２００名
申込方法	本会ホームページの研修参加申込フォームより
備考	・新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる可能性があります。 ・体温３７．５度以上の方や、咳等により体調不良の疑いがあるとスタッフが判断した方については、参加をお断り致しますので、あらかじめご了承下さい。 ・マスク着用や手指消毒等、感染防止対策へのご協力をお願い致します。 ・諸般の事情により、講義内容や講師の変更等が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

研修会へのお申し込みは，ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	〈建設環境部〉　研修会申込番号：建２２－０９ **令和４年度研修会「農地転用許可の基礎」**
内　　容	①「農地転用許可申請に係る基礎、注意点について」 講師：湘南支部　杉本剛昭　様 内容：農地法の届出から許可まで、基礎的なところを中心に実務のポイントを解説していただきます。 ※内容及び講師は変わる場合もございます。 ※受講には必ずｍａｉｌアドレス及びＺｏｏｍソフトのインストールが必要です。（後日、ログインＵＲＬをメールにてご案内いたします。）
日　　時	令和５年２月２１日（火）開場：１３：３０ 開始：１４：００　～　終了：１５：３０（予定）
場　　所	オンラインＺｏｏｍ研修 本会大会議室（先着順４０名。定員により受講できない場合のみご連絡いたします。）
費　　用	無料
申込期限	令和５年２月１４日（火）
対 象 者	神奈川県行政書士会会員及び補助者
定　　員	先着２００名（会場は４０名まで）
備　　考	・諸般の事情により、講義内容や講師の変更等が生じる場合があります。その際は会員専用ページで随時告知致します。あらかじめご了承ください。 ※ホームページからのお申込みの際は、会場受講とＺｏｏｍでのオンライン受講のどちらを希望するか、必ず備考欄に記入をお願いします。未記入の場合はＺｏｏｍ参加での受付とします。

切り取らずにお申込みください

---------- 申　込　書 ----------

令和　　年　　月　　日

標記研修会に参加します（いずれかに☑を付けてください）。

□ 本会大会議室での会場受講　　□ Ｚｏｏｍでのオンライン受講

会員番号（４ケタ）：　　支部名：　　支部　氏名：

E-mail（オンライン受講の場合は必須）：

神奈川県行政書士会　ＦＡＸ　０４５－６６４－５０２７

e-mail　gyosei@kana-gyosei.or.jp

研修会へのお申し込みは，ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	〈建設環境部〉　研修会申込番号：建２２－１１ **令和４年度研修会「建設業許可申請及び経営事項審査に係る注意点について」**
内　　容	①「建設業許可申請及び経営事項審査に係る注意点について」 講師：神奈川県県土整備局事業管理部建設業課建設業審査　ご担当者　様 内容：改正点を中心に建設業許可申請及び経営事項審査の手引きの解説と電子申請についてご講義頂きます。（予定） ※内容及び講師は変わる場合もございます。 ※受講には必ずｍａｉｌアドレス及びＺｏｏｍソフトのインストールが必要です。（後日、ログインＵＲＬをメールにてご案内いたします。）
日　　時	令和５年３月６日（月）　開場：１３：３０ 開始：１４：００　～　終了：１５：３０（予定）
場　　所	オンラインＺｏｏｍ研修 本会大会議室（先着順４０名。定員により受講できない場合のみご連絡いたします。）
費　　用	無料
申込期限	令和５年３月１日（水）
対 象 者	神奈川県行政書士会会員及び補助者
定　　員	先着２００名（会場は４０名まで）
備　　考	・諸般の事情により、講義内容や講師の変更等が生じる場合があります。その際は会員専用ページで随時告知致します。あらかじめご了承ください。 ※ホームページからのお申込みの際は、会場受講とＺｏｏｍでのオンライン受講のどちらを希望するか、必ず備考欄に記入をお願いします。未記入の場合はＺｏｏｍ参加での受付とします。

切り取らずにお申込みください

---------- 申　込　書 ----------

令和　　年　　月　　日

標記研修会に参加します（いずれかに☑を付けてください）。

☐ 本会大会議室での会場受講　　☐ Ｚｏｏｍでのオンライン受講

会員番号（４ケタ）：　　支部名：　　支部　氏名：

E-mail（オンライン受講の場合は必須）：

神奈川県行政書士会　ＦＡＸ　０４５－６６４－５０２７

e-mail　gyosei@kana-gyosei.or.jp

研修会へのお申し込みは，ホームページからのご利用にご協力ください

研修会・講演会名	〈行政書士ＡＤＲセンター神奈川〉 **調停人候補者養成研修会のご案内**
内　　容	①日行連　中央研修所　研修サイト　ＡＤＲビデオ講座　より 模擬調停 「愛護動物分野」　００：２６：５１（修了証あり。） および実務編（２）行政書士ＡＤＲ模擬調停　愛護動物の関する紛争事例 １：１０：４７（修了証なし。）の２講座視聴。愛護動物に関する効果測定あり。 （得点は取得時間に関係しない） 取得時間：調停技法３時間 ②日行連　中央研修所　研修サイト　ＡＤＲビデオ講座　より 敷金返還・原状回復分野「ガイドライン」 １：２９：３６（修了証あり。） および専門編（Ｂ）敷金返還・原状回復分野 「ケーススタディ」 （２） １：２６：１５（修了証あり。）の２講座視聴。効果測定なし。 取得時間：調停技法３時間
日　　時	①　令和５年２月１日（水）～令和５年２月２８日（火） ②　令和５年３月１日（水）～令和５年３月３１日（金）
会　　場	なし。各自ビデオ講座を視聴。
受講方法	①各自でＶＯＤを視聴後、本会ホームページ「研修・イベント」に令和５年２月１日以降掲載予定の効果測定問題を解き、令和５年２月２８日までに効果測定解答と修了証１枚をメール添付でお送りください 宛先：soudan@adr-gyouseisyoshi.org ②各自でＶＯＤを視聴後、令和５年３月３１日までに修了書２枚をメール添付でお送りください 宛先：soudan@adr-gyouseisyoshi.org
費　　用	無料
申込期限	①②とも事前申込不要。
対 象 者	神奈川県行政書士会会員でセンターの調停人候補者名簿登載希望者
定　　員	なし
備　　考	令和５年２月および３月の調停人候補者研修は上記の日行連のビデオ視聴のみで、集合研修はありません。 ☆調停人候補者養成ＭＬへご登録ください（送信元アドレスを登録します） 件名：「ＡＤＲ調停人養成ＭＬ登録希望」 本文：①氏名②フリガナ③会員番号④支部⑤登録年月日⑥申請取次の期限 宛先：soudan@adr-gyouseisyoshi.org

川崎南支部

【かわさき市民まつり相談会のご報告】

日時　令和４年１１月４日～６日
場所　川崎区富士見公園一帯　西スタンド１階

新型コロナ禍の影響で、２０２０年、２０２１年と中止になっていたかわさき市民まつりが３年ぶりに開催されました。川崎南支部では、マスク着用、アルコール消毒の徹底、アクリルパネルの設置など新型コロナ感染拡大防止策を講じつつ、無料相談ブースを設置し、市民の皆様からの相談を無料で受け付ける機会を設けました。

新型コロナ対策を講じた相談ブース

２０２０年、２０２１年は、支部主催で「秋の無料相談会」を実施し、２０名ほどの相談を受け付けましたが、本年は大規模なかわさき市民まつりの会場内でブースを設けたこともあり、１００件弱のご相談を市民の皆様から頂くことができ、大盛況となりました。

事務所ではなく市民まつりという市民が集う場所での無料相談会は、市民の皆様からもアクセスをしやすく相談のハードルが低いということが大盛況につながったと思います。

十分な席数を設けてはおりましたが、一時座席が足りないほどの盛況となり、多くの市民の皆様が悩みを抱えていることが伺い知れました。街の法律家として、市民の皆様にとって相談しやすい機会を設けることは大きな意義がありますので、来年以降もこの相談会は継続していきたいと考えております。

席が足りないほどの大盛況でした

また、市民まつりという機会での相談会ということもあり、相続・遺言・後見といった分野での相談はやはり多かったのですが、今年度の特徴としまして、マイナンバー申請についての相談が２０件ありました。

当日は、ベテランの支部先生方にも多く参加いただきました。ベテランの先生方と相談者の方とのやり取りを見る機会は貴重で、経験の浅い先生にとってよい学びの機会にもなりました。

川崎南支部では、川崎区役所・幸区役所での相談会を毎月実施しておりますが、来年度も市民まつりでの相談会を実施し、市民の皆様にアクセスしやすい相談の機会を提供していければと考えております。

（鈴木孝誌）

鶴見・神港支部

令和４年度　第４回支部研修会のご報告

１１月２７日・２８日の２日間、熱海にて、毎年恒例の支部宿泊研修会が開催されました。出席者は、講師、研修会・宴会のみの参加者も含めて、支部会員３０名、他支部会員８名の合計３８名。コロナ禍による中断をはさんで、３年ぶりの開催です。

会場となる「熱海温泉　旅館立花」は、熱海市中心街にあり、海まで３０秒の好立地。趣のある旅館内部と平安時代から湧き出る源泉１００％の温泉は、私たちに都会の喧騒を忘れさせる癒しを与えてくれます。

「もう３年経ったのか・・・」と感慨に浸っている場合ではありません。早速、研修会のスタートです。

今回の研修は、大和めぐみ前支部長（現．横浜中央支部所属）による「国土交通省への特定技能受入れ認定計画申請について～令和４年８月３０日及び令和４年１０月１日の告示改正を中心に～」の講義です。

大和講師は、令和２年９月から本年８月までの間、国土交通省　不動産・建設経済局　国際市場課　監理指導係長として任期付きの出向をなさっていました。

まずは、特定技能制度と建設分野における特定技能受入れ計画認定申請についての講義です。続いて、告示改正と業務区分の統合についての講義。

休憩をはさんで、適用要領とガイドラインの改訂箇所の説明にも、話が及びました。制度上、日本人を雇用することが優先されるべきなので、特定技能外国人には、同等の技能を要する日本人と同等以上の報酬、同等の労働時間であることが求められます。具体例をご提示くださり、大変分かりやすい説明です。

制度の立案に関わった担当者として、制度の基礎的な点から成立の過程まで、型にはまらない語り口で、幅広くご説明いただきました。また、参加した会員からも、矢継ぎ早に質問が飛び出します。

その後、休憩をはさみ、浴衣に着替えて集合したら・・・そうです、懇親会の始まりです。

鶴見・神港支部の懇親会は、毎度、明るく和やかな雰囲気に包まれます。今年も、他支部の会員にもご参加いただきました。みなさん和気あいあいと楽しい時間を過ごしていました。

２時間ほどで、楽しい時間もお開き・・・となるはずもなく、その後もそれぞれ思い思いの場所に集い、親交は、ますます深まります。夜も、ますます深まります。

この宿泊研修会は、１年に１度、同じ仲間たちと朝まで語り合い、親交を深め合うことのできる絶好の機会です。今年は参加できなかった、まだ参加したことがない、そういった皆様も、来年は、是非参加してみてください。

（鶴見・神港支部研修部　加賀雅典）

緑支部

本年度版支部パンフレットの完成と配布のご報告

緑支部では、本年度も行政書士の業務や区役所無料相談会の案内に加え、希望する支部会員の顔写真や事務所所在地、事務所ＰＲを掲載したものを制作いたしました。今回も支部会員約２００名のうち、希望した約４０名の支部会員の情報を掲載いたしました。この支部パンフレットは、緑支部内の青葉区役所・都筑区役所・緑区役所のほか、神奈川県行政書士会と包括連携協定を締結している横浜信用金庫の緑支部内の全７支店（青葉台支店・あざみ野支店・センター南支店・センター北支店・鴨居支店・十日市場支店・中山支店）においても、引き続き設置・配布していただけることになりました。区役所では、職員の方より、持ち帰られる方が多くすぐになくなってしまった事や、区役所無料相談員の会員からは、相談に来た方がパンフレットを持参してきたなどの声が届いております。また、横浜信用金庫では、ご来店者の方から、何かあった際に近場の行政書士に相談をしたいとの声を聞いたとのことでした。一般の人からすれば、士業の区別はつけにくいようで、特に行政書士がどのような業務に携わることが出来るかを知らない人が多くみられます。行政書士は、市民や企業が遭遇する様々な局面においてお手伝いが出来ることが沢山あることを関係各所にお伝えしました。当支部は、支部内の市民・企業と支部会員を繋ぐ広報活動を行うことにより、地域社会への貢献を図ると共に、行政書士だけでなく、支部会員一人一人の認知度の向上も図っていきたいと考えています。

（広報部　手塚由美子）

横浜中央支部

【令和４年度　第２回支部研修会報告】

日　時　令和４年９月２２日（木）
　　１４時００分～１７時００分
会　場　神奈川県行政書士会大会議室
テーマ　「逃げるな！不動産がらみの相続業務」
講　師　海原比呂志先生（行政書士･横浜中央支部）
参加者数　会場２８名、Ｚｏｏｍ聴講４８名

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

だんだんと涼しくなり、秋らしい陽気の日も増えてきた頃、横浜中央支部第２回研修会が行われました。

コロナウイルス感染防止対策のため、今回も会場参加は人数制限を定め、Ｚｏｏｍ聴講を併用した研修形式でした。

今回のテーマは「逃げるな！不動産がらみの

相続業務」ということで、私たち行政書士が相談を受けたときに、「難しそう」「複雑そう」と構えてしまいがちな、「不動産」が登場する相続業務について、この道のベテランでいらっしゃいます海原比呂志先生にご講義いただきました。

業務の進め方や必要書類を、具体的に提示・解説しながらご講義くださいましたので、実際の業務をイメージして聞くことができました。

中には、先生ご自身で作成されたフォーマットなどの貴重な資料もあり、海原先生のご経験とノウハウを惜しみなくご披露いただいた、盛沢山な研修会となりました。

今回の研修が、ご参加いただきました皆様の今後の業務の一助となることを、心よりお祈り申し上げております。

（文責　横浜中央支部　海老原　舞）

【区民祭りで無料相談会を開催】

横浜中央支部では１０月２９日（土）に県立保土ヶ谷公園において開催された保土ヶ谷区民まつりと、１１月１３日（日）に象の鼻パークで開催された中区民まつりにおいて、無料相談会を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、両区民まつりとも中止が続いておりましたが、今年は感染状況の落ち着きもあり３年ぶりに開催することができました。

お祭りは両日とも天気に恵まれ、各会場は市民の方で溢れかえっていました。横浜中央支部のテント内では、訪れる方々のご相談に真剣に耳を傾ける相談員の姿がありました。またテントの外では「行政書士による無料相談会を開催しているので是非よって欲しい」と各先生方が積極的に呼び込みを行っていました。皆３年ぶりのお祭りを心から楽しんでいるようでした。

南・港南支部

第２回南･港南支部研修会

この度、令和４年９月３日に南・港南支部第２回支部研修会「インボイスセミナー」に出席させて頂きました。

近年ネットやメールマガジンなどの情報ツール上でも「インボイス制度」という言葉をよく目にするようになり、消費税の納税制度の変更ということで行政書士にも無縁ではないと頭では理解はしていたものの、内容をしっかり確認するのを先延ばしにしてしまっていた私にとってはとても適時な研修でございました。

ご講義頂いた伊藤先生は税理士としてもご活躍されていて、ポイントが押さえられていて大変分かりやすい内容でした。

講義の進め方もまず現状と変更後の違いを簡単な図式でお示し下さり、イメージができた上で具体的な内容をご説明頂きましたので、私に限らずどなたでもスムーズに理解できたと思います。

冒頭に大きなポイントがあり、本制度の始まる令和５年１０月１日に合わせて対応していくには令和５年３月３１日までに「適格請求書発行事業者」の登録申請をする必要があるということで、思ったよりも時間が差し迫っているという印象を持ちました。

また、登録の要否については、現状を踏まえて必要がないと思えば必ずしも登録をしなくてもよいということでしたが、請求書に登録番号入れられるか否かによって仕入取引先やお客様へも影響の出てしまいますので、単純に管理の手間の増加だけを考えるのではなく慎重に決める必要があります。

幸い一定の経過措置期間があるということで多少猶予される部分があるものの、いずれにせよこれ以上は先延ばしにはできないと痛感しました。

講義後半では適格請求書の記載事例や適格請求書発行事業者の登録申請書の確認、制度変更に関する過去のＱ＆Ａ事例の参照、経過措置期間のみなし計算ルールなど具体的な情報を様々ご説明頂き、この後どのように準備していけばよいのか把握することができました。

今回は新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から原則Ｚｏｏｍによるオンライン参加でしたが、途中説明動画の再生もあって関心が尽きる暇もなくあっという間に過ぎた１時間４５分でございました。

今回ご講義頂いた伊藤先生、本研修をご準備頂いた小関先生、古川先生、沖山先生には厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

（行政書士オフィス清水　清水　直行）

南･港南支部の研修会に参加して

令和４年１１月２６日（土）に横浜市消費生活総合センターで開催された南・港南支部の研修会に参加しました。

講師には、上大岡公証役場の公証人である倉澤千巖先生をお招きし、「公証役場の役割と活用方法～遺言・後見の分野を中心に～」というテーマで約２時間のご講演をいただきました。

当日は、会場でのリアル開催とＷｅｂのハイブリッド形式でしたが、私はＷｅｂで参加させていただきました。

私は行政書士と税理士の兼業ですが、今回のテーマはどちらにも大変参考となる内容と思われましたので、大変興味を持って拝聴させていただきました。

まず初めに、倉澤先生から公証役場の現状等についてお話しをいただきました。

神奈川県内には、１５か所の公証役場があり、総勢２９名の公証人が勤務していますが、中には一人体制の公証役場もあるため、休みが取れない、日中に出張できないなど、一人ならでは気苦労も多いとのことでした。

また、同じ内容の仕事によっても地域により手数料に格差があり、今後統一していく必要があるとのお話しでした。

時代の変化とともに仕事の中身も大きく変わってきており、最近は公正証書の遺言の増加やクレジット決済の導入などにより、仕事が非常に忙しくなってきているとのことです。

なかなか分りにくい公証役場や公証人の仕事について、分かりやすく説明をいただいたことにより、公証役場が身近に感じることができました。

次に、公正証書の遺言についての留意点についてお話しをいただきました。

公正証書の遺言については、①直接本人や家族、②銀行等からの依頼及び③士業の方からの依頼に三等分されるそうです。

気を付ける点は、誰が遺言を作りたがっているのかという点です。特に遺留分を侵害する内容の遺言が非常に多く、本人が希望していれば問題ないのですが、行政書士などを介する場合には本人の意思を慎重に確認する必要があります。また、遺言能力の有無の判断についても困難を伴う場合があり、必要に応じて実際に自宅へ赴き直接確認するか医者の診断書を取るなどの方法により確認することにしています。

最後のテーマは、後見と信託についてです。

最近は、煩瑣な手続きや報酬の問題などにより後見の契約が減少しており、代わって認知症対策などにより信託が大きく増加しているとのことでした。特に高齢の一人暮らしの者から、受任者を紹介してほしいとの依頼が多く、依頼があった場合には、コスモスなどの専門職団体に引き継いでいます。

信託を行うに当たっては、税金や登記の問題も出てくるため、行政書士単独で行うのは難しく、税理士や司法書士などと連携する。また、信託を作って終わりではなく、最後まで（委託者が亡くなるまで）顧問という形で面倒を見ていただきたいとのお願いもありました。

講話終了後には質疑応答が行われ、会場内の参加者からの質問に対して、倉澤先生から丁寧な回答をいただき、講演内容に合わせて今後の仕事を行う上で大変勉強になりました。

今回の研修に携わっていただいた皆様、本当にありがとうございました。

（南・港南支部　松本　真也）

磯子・金沢支部

【１】令和４年度　街頭無料相談会報告

（１）第４８回金沢まつりいきいきフェスタ
（海の公園）
令和４年１０月１５日（土）
１０時～１５時

３年ぶりの金沢まつりが開催され支部として参加しました。小雨の心配もありましたが、午前中は曇り、午後は晴れ間も有り暑いぐらいでした。今回は海の公園全体ではなく、なぎさ広場での開催でしたが、お客様は大変多く盛況なおまつりとなりました。

会員の参加は１６名。相談件数は３７件。

（相談員集合）

（相談風景）

（視察に来られた山中市長と）

（２）京急杉田駅プララ杉田　パティオ広場
令和４年１０月３１日（月）１０時～１５時３０分

３年ぶりにプララ杉田にて支部相談会を開催しました。陽ざしもありましたが、風を冷たく感じました。午前中は相談者が少なかったですが、午後は多くの方が相談に来られました。また、マイナンバーカードの相談ブースを設けたところ、種々の相談がありました。寒い中、相談員の皆様お疲れさまでした。

会員の参加は１８名。相談件数は５５件。

（相談員集合）

（相談風景）

各会場相談結果内訳

相談内容		金沢まつり	杉田プララ
相続		19	24
遺言		9	3
成年後見		1	5
相隣関係		1	0
借地借家		0	1
その他不動産		2	3
債権債務		1	0
離婚		1	2
その他	年金・確定申告	1	0
	終活	1	0
	信託	1	0
	世帯分離	0	1
	書士業の違い	0	1
	将来の不安	0	1
	契約関係	0	1
	贈与	0	1
マイナンバー		0	12
合計		37	56

【２】令和４年度　磯子･金沢支部第１回研修会

（１）概要
令和４年１０月２１日（金）
１８時３０分～２０時
場所：杉田地区センター
講師：税理士　舟倉智美
内容：インボイス制度導入にあたって行政書士が行うべき準備等
参加者２７名（会場１７名、Ｚｏｏｍ１０名）
（２）研修内容
①消費税の概要
②消費税の計算方法

③インボイス導入前後の比較
④これからやるべきこと
について具体的にわかりやすく説明していただきました。

今後、本則課税事業者、簡易課税事業者等について、各会員が検討を行っていくと思われます。

（研修会風景）

（３）懇親会

研修会終了後、舟倉先生を囲んで懇親会が行われました。３年ぶりの懇親会、和気あいあいの時間をすごしました。また、研修内容についての熱心な質疑応答が行われていました。

会員同士が顔を合わせて、お話することの大切さを感じました。

（広報通信員　川﨑志朗）

戸塚支部

【西武東戸塚Ｓ．Ｃ．７階ファーストブリッジ街頭無料相談会報告】

１０月２２日（土）１１時より、今年度１回目の街頭無料相談会を西武東戸塚Ｓ．Ｃ．　７階ファーストブリッジ（ＪＲ東戸塚駅東口徒歩５分）で実施しました。

この場所での相談会の開催は１７年ぶりでしたが、人通りが多く街頭無料相談会にはよい場所だったと思います。

相談件数は６６件で予想以上の数となりました。相談内容も、相続、遺言をはじめ相隣関係、帰化許可など様々であり、地元市民の皆様へ、わずかながらもお役に立てたと思います。

（広報担当幹事：横須賀典正）

【栄図書館セミナー報告】

１１月２日（水）１３時３０分より横浜市栄図書館で、大道支部長を講師に、『空き家の活用、売却、除去』と題した図書館セミナーを実施しました。

空き家の活用や撤去について、横浜市が実施する各種助成制度の紹介を交えながら説明するとともに、空き家の売却や令和５年に開始が予定される相続土地国庫帰属制度など、空き家を手放す場合の説明も行いました。

参加者は１０名（募集人数１０名）で、「講師の実家の例を交えた説明が参考になった」といった感想を得るなど、おおむね好評でした。図書館セミナーで空き家を採り上げるのは今回が初めてでしたが、市民の皆様の関心の高さと、行政書士がお手伝いできる新たな領域の存在を実感しました。

（広報担当幹事：横須賀典正）

【栄区民まつり無料相談会報告】

１１月５日（土）今年度２回目の街頭無料相談会を栄区民まつりの会場（横浜市立本郷中学校グラウンド）で実施しました。

３年ぶりに開催された栄区民まつりは、毎年人気を博す飲食物模擬店の出店はありませんでしたが、当日は好天に恵まれ、４６のテントが並び、たくさんの来場者で賑わいました。

戸塚支部の無料相談は、午前・午後ともに、相談員３名、アシスタント３名、これに役員を加えて９名体制で行いました。時間前から並んでくださる方もあり、相談件数は４４件にも上り、コロナ禍前と遜色ない件数となりました。

ブース近くで立ち止まる方には、こちらから話しかけ、悩み事を話していただくきっかけを作り、相談会の利用を促しました。

事故やトラブルなく、秋の行事を終えられたことを報告し、たくさんの方のご協力に役員一同感謝いたします。

（相談担当幹事：西野佳子）

鎌倉支部

【２年ぶりの街頭無料相談会】

１１月２５日に逗子のカルティオＧアートギャラリー、２８日に商業施設コーナン鎌倉大船店で２年ぶりとなる街頭無料相談会を実施しました。

逗子では会場選びから難航し、いつもお借りしていた市役所ロビーがコロナ関連等で使用できず、他の公共施設、大型店舗、空き店舗を探すも、人通りが少ない、料金が高いと言うことでたどり着いた先がアートギャラリーでした。当初、相談会場として貸すことは難しい（ギャラリーなので）という事でしたが、作品展をメインに、一角を相談ブースとすることで理解を得てお借りすることができました。

さあ、その作品がこちらです。作品を横に、相談会も和やかな雰囲気となり、時折雨の降る寒い中ではありましたが１０件の相談がありました。

←雄大な景色とメッセージの込められた写真

口も立つ？けど筆も立つ→

←地域密着型の写真

コーナン鎌倉大船店は、やはりコロナ感染対策で制約があり、通常より狭いスペースと少ない人員での開催となりましたが、相談の席が全て埋まってしまうこともあり、相談件数は２１件、マイナンバーの相談も１件ありました。

地域柄、両会場とも相続・遺言の相談が多かったですが、たくさんの相談を受けて、相談員も研鑽を積んでいきますので、毎年の実施ができますように！

（町田　緑）

【令和４年度第２回支部研修会のご報告】

令和４年１１月１４日月曜日、鎌倉支部の今年度２回目の研修会を開催しました。今回はフルリモート開催で他支部からの参加も多く、最大６２名がＺｏｏｍのミーティングルームに入りました。講師は外部から日本経営心理士協会の藤田耕司代表をお呼びして、「コンサルティング業務の始め方と相談力の高め方」というタイトルで講義をお願いしました。

コンサルタント業務には多くの会員が興味を持っていることが分かりました。仕事の始め方の例もご紹介いただき、それぞれ「これならできそう」という点を聞けたのではないでしょうか。また相談を受ける時には質問力が大事だということで、参加者は日常の相談業務に活かせそうなポイントを真剣に聞いていました。経営心理士という資格があることも知り、これからの業務に大変参考になる講義でしたし、後日のアンケートでも予想以上の満足度だったことが伝わってきました。

鎌倉支部の研修としては珍しく、仕事終わりに参加できる時間帯に設定したことも良かったようです。　（田中頼子）

湘南支部

「無料相談会を開催しました。」

湘南支部では、１０月１５日に寒川町で、１０月２２日に茅ヶ崎市でそれぞれ無料相談会を開催いたしました。

寒川無料相談会では４件（内訳：遺言３件、相続１件）の相談を受けました。今回の無料相談会は事前予約制としましたが、予約で来られた方の他、相談会の開催を紹介で知って来場された方も来られ、予備のブースを急遽使用するなど、会場は盛況となりました。また、茅ヶ崎無料相談会では４件（内訳：遺言３件、その他１件）の相談を受けました。例年実施していた茅ヶ崎駅前での広報活動は今回も行わず、茅ヶ崎も相談の受付を事前予約制としました。当日はタウンニュースを見て予約された相談者様のほか、行政書士フェスタ経由で来られた方もおり、みなさま熱心に相談されていました。今後も定期的に相談会を開催し、私達行政書士の知名度の向上につなげていきたいと思います。

「湘南支部では、本年度の第２回研修会を下記のとおり開催いたしました。」

開催日時：令和４年１０月２９日（土）
　　午後２時より午後５時まで
テ ー マ：「行政書士事務所等の会計・税務とインボイス制度」
講　　師：税理士　吉澤　寿朗（東京地方税理士会藤沢支部）
形　　式：会場受講　参加者：３１名

受講形式については、対面講義による会場開催にて実施しました。具体的には、プロジェクターにて講義資料を映し出し、講師による講義と質疑応答形式にて行いました。

税理士の吉澤寿朗先生によるご講義は、個人事業主としての開業が大半を占める行政書士に深く関係していくトピックとして令和５年１０月１日より開始される「インボイス制度」を中心に、税に関する基本的な部分も含めご説明いただきました。

クライアントと正しい関係を築く為には我々自身が一定の税に関する知識を持ち合わせる必要があるのと同時に、未だ本制度自体を認識していない事業者へ正しいアナウンスができる存在になる必要があります。

本講義にて、「インボイス制度」への理解を深められたことは勿論、行政書士業務を遂行する中でクライアントより税務に関する疑問を受けた際には吉澤先生を含め、専門家の方に適切にお繋ぎする事の大事さも併せて学ぶことができ、大変充実した３時間の講義となりました。

世の中がｗｉｔｈコロナの流れとなり、会場ならではの生のライブ感を体感できる研修会を開催できたことだけでなく、湘南支部では３年ぶりとなる公式の懇親会も開催することができました。吉澤先生をはじめ、先陣でご活躍をされている行政書士の先生方、これから共に成長しようと意欲を持って講義に参加された行政書士の先生方との貴重な交流の場をつくることができ、全体を通してとても有意義な企画となりました。

今後は、オンライン配信を上手く使い、多数の方が参加できる環境を提供しつつ、実際に会場に来て、肌で現場でご活躍されている講師の方や行政書士同士の交流の場ともなる、研修会を企画していきたいと思います。

相模原支部

支部忘年会及び図書館法律講座･相談会を開催しました。

支部忘年会のご報告
日時：令和４年１１月２５日（金）
　　１８：００～２０：００
場所：相模原市立産業会館

相模原支部では、上記日程にて忘年会を開催致しました。

新型コロナウィルス感染症のため、２年間、開催されなかった忘年会。

今年も開催が危ぶまれましたが、幹事会の中で議論を交わし、感染症対策を実施した上で開催することになりました。

当日は、会場や食事を提供してくださる業者にも協力していただき、席に座ったまま飲食できる形式にしたり、ソーシャルディスタンスに十分配慮したりといった感染症対策を行い、無事に開催することができました。

安達支部長の挨拶から始まり、約２時間、参

加した方々は、久しぶりに顔を合わせる会員との話で大変盛り上がっていました。

また、新しく入会した方にとっては、行政書士業務について、話が聞ける良い機会になったのではないかと思います。

今回、３年ぶりに忘年会を開催して、顔の見える関係性というのは、とても大切だと実感しました。同じ地域の会員と相談できる関係性を作るためには、実際に会って名刺を交換し、色々な話をすることが大切だと思います。

会員同士の交流を深めるためにも、早く平穏な日々が訪れることを願っております。

（山田　拓郎）

図書館法律講座・相談会のご報告

日時：令和４年１２月１１日（日）　１３：３０～１６：００

場所：相模原市立図書館

毎年１２月に開催している図書館法律講座と相談会を、上記日程にて実施致しました。

今年は当支部の岡光栄会員による「知っておきたい相続・遺言の知識」をテーマに講義が行われました。事前の申込みもすぐに定員に達するほどの盛況でした。これから相続が発生したとき、今から準備できることがとても分かりやすく説明されて、参加された方々は熱心にメモを取りながら講義を聞いていらっしゃいました。講義の後には積極的な質問がありました。その後の個別相談にも多くの方の相談があり関

心の高さを実感しました。

１２月１日（木）から１２月２８日（水）の期間には、行政書士業務の紹介パネルを１１枚展示しました。

また１階入口付近にはパンフレットや相続関連の書籍を展示し、足を止め手に取っている方々が多くみられました。

相続・遺言以外にも、多岐にわたる行政書士の業務を市民の方々に知ってもらう良い機会になったと思います。

（沓掛　由恵）

厚木支部

厚木支部会員交流会報告

日　　程：令和４年１１月１２日（土）
行　　先：東京都奥多摩エリア
出 席 者：１３名

コロナ禍以前は毎年恒例となっていた、厚木支部の支部会員交流会が３年ぶりに開催されました。

今年は、美味しい空気と美しい紅葉を求め東京都の奥多摩エリアへ、小河内ダムや払沢の滝をめぐるのんびりバスツアーとなりました。まだ自粛ムードの影響もあってか、参加者は少なめの１３名でしたが、大きな観光バスを手配

し、間隔をあけてゆっくりと座席に座ることができたため、密を避け、快適なバスの旅となりました。

【小河内ダム】

当日は天候にも恵まれ、秋らしい穏やかな気候の中、支部会員やそのご家族にもご参加いただくことができました。期待していた紅葉も大変美しく、自然の中での散策は、普段多忙な会員の方々の心のリフレッシュに一役買うことができたのではないかと思います。

昼食は檜原村にある兜家旅館にて、季節の山菜を中心としたお食事を堪能しました。築２５０年、茅葺き屋根・合掌造りの建物はとても美しく、里山の風景の中とても贅沢な時間を過ごすことができました。

帰りは東京都唯一の道の駅、八王子滝山にてショッピングを行いました。期せずして、東京都の旅行支援「ただいま東京プラス」を利用できたことから、ちょっとお得にお土産を購入することができました。

【兜家旅館にて】

３年ぶりの支部交流会はご満足いただけるものとなったのではないか思います。来年も開催できることを楽しみにしております。

（厚木支部　畠山　陽子）

平塚支部

【平塚市役所にて広報月間市民無料相談会を開催】

令和４年１０月１２日（水）、毎年恒例の広報月間市民無料相談会を平塚市役所にて開催しました。

今年もコロナ禍での実施となり、ご相談者の方と相談員の間にビニールシートを設置するなど、万全の準備で臨みました。

相談内容の内訳は、相続４件、遺言２件、その他３件の合計９件でした。昨年の相談件数と同じという結果でした。平塚支部の活動としましては、市役所にて毎月第１火曜日に２名の支部相談員を派遣し、無料相談会を開催していま

す。今回のような行政書士広報月間に併せて行う相談会同様、毎回多くの反響をいただいております。

【二宮町民センターにて広報月間市民無料相談会を開催】

令和４年１０月３１日（月）、二宮町町民センターにおいて広報月間街頭無料相談会を開催いたしました。平塚支部は、大磯町、二宮町での認知度向上を目指し、一昨年から二宮町での街頭無料相談会を実施しています。

一昨年の初回は相談者が０名という結果でしたが、昨年は１名の相続のご相談があり、今年は広告による周知に加えて商工会によるチラシ作成配布を行い、おかげで５名の方のご相談がありました。内訳は相続３件、成年後見１件、会社設立１件でした。まだ少数とはいえ、昨年の５倍増という結果で、一歩ずつ認知度を上げる努力と工夫をした成果であると思っています。

【平塚支部福利厚生事業】

１１月１９日（土）に、令和４年度福利厚生事業として、二宮町での地引網およびバーベキューイベントを企画し、総勢１５名の参加を得て実施いたしました。

新型コロナウィルスの流行により３年ぶりの開催となりましたが、当日は天候に恵まれ、雲一つない青空が広がりました。新入会員の先生方も参加され、みんなで和気藹々とリラックスした時間をゆっくり過ごすことができました。

秦野・伊勢原支部

令和４年度第２回支部研修会の報告

日　時　　令和４年１１月１１日（金）
　　１４：００～１６：３０
場　所　　伊勢原市中央公民館　会議室Ａ
テーマ　　『風俗営業の申請業務について』
講　師　　佐藤　彊　会員（相模原支部）
参加者　　２９名（うち他支部５名）

秦野・伊勢原支部では、上記日程で研修会を行いました。

今回の研修は、本会相談役の佐藤彊先生から、風俗営業の申請実務について、２０２０年１０月改訂の風営実務基本マニュアル（神奈川県行政書士会運輸警察部編）を使用し、基本的な事項から、佐藤先生の豊富なご経験に基づいた実践的なお話を伺うことができ、充実した時間でした。

風俗営業の許可申請は、行政書士の主要業務ですが、先入観や行政のばらつきなどで、難しい業務と思われがちです。しかし、法令の正確な解釈に基づき、手続を行えば、それほど難しい仕事ではなく、警察の担当者も優しく対応してくれるとのことでした。

質疑応答では、具体的な質問もあり、良い刺激を受けました。今回の研修により、注意すべき要件、業務手順などを学ぶことができました。

コロナの第８波が懸念される中ではありましたが、事務所経営に重要な時間を頂きました。

最後に、ご多忙の中、多くのノウハウをご紹介いただきました佐藤彊先生に感謝申し上げます。　　（広報担当　大澤孝明）

大和・綾瀬支部

令和４年度大和綾瀬支部研修会を開催いたしました。

日時：令和４年１２月９日（金）１５時～１７時
　　（開場・受付開始：１４時３０分）
場所：シリウス６階　６１０大会議室
内容：インボイス制度について
講師：清水洋州先生（行政書士、税理士、当支部幹事）

令和４年１２月９日（金）、大和綾瀬支部におきまして、令和４年度大和綾瀬支部研修会を開催いたしました。

今回は、当地区幹事でもあり、税理士も兼務されている清水洋州先生に講師を担っていただき、来年１０月より開始するインボイス制度についての解説をしていただきました。

消費税制度の説明からはじまり、そこにインボイス制度がどのような形で施行されていくのかを大変わかりやすく講義していただきました。個人事業主の立場からの視点も踏まえた説明に、とても多くの事を学ばせていただきました。

また、研修会後は、親睦を兼ねた忘年会もおこなわれ、先の研修内容や日頃の業務についての話に花を咲かせました。当支部の活動として、大変有意義な一年の締めくくりを迎えることができました。

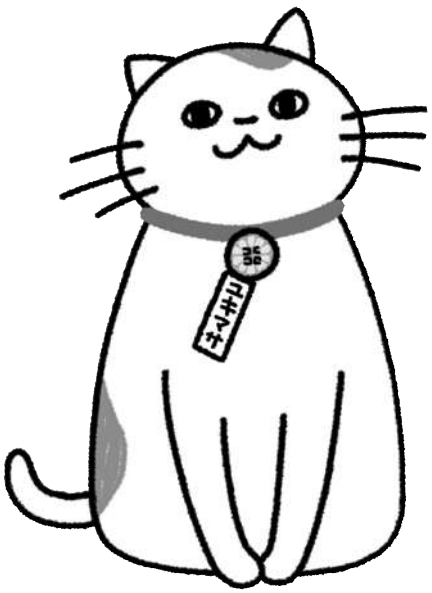

政 連 だ よ り

■　新年のご挨拶　■

加藤幹夫神政連会長

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
会員の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃から神政連の活動に対し、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

なかなか収まる気配のないコロナ禍のなか、一昨年１０月の衆議院議員総選挙、昨年７月の参議院議員通常選挙と続き、本年は４月に統一地方選挙が行われます。確固たる行政書士制度の確立には、国・県・市の議員の先生方のお力が必要となります。引き続き、神政連推薦候補者に対する会員の皆様の厚いご支援をお願い致します。

本年は、建設業許可等の許認可分野の電子申請移行や相続土地国庫帰属法の施行等、我々の業務に大きな変化をもたらす１年になるでしょう。神政連としては本会執行部と歩調を合わせ、会員の皆様の利益につながる制度作りを目指して活動を行っていく所存ですので、引き続き、神政連の活動にご理解をいただき、ご支援を賜れば幸いに存じます。

最後に、本年が会員の皆様にとって飛躍の年になりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

神奈川行政書士政治連盟　会長　加藤　幹夫

■長田進治県議会議員「行政書士会の取り組みと神奈川県政」講演出席報告■

日　時　令和４年１１月２４日（木）１７：００～（全体会議内）
場　所　ロイヤルホールヨコハマ

表記全体会議内において、当連盟の顧問である長田進治県議会議員を講師に招き講演が行われました。

講演は、次第に沿って、長田県議の自己紹介ＰＲスライドからスタートしました。ＢＧＭもある立派なスライドで、特に海老名市議から県政へ初めて立候補し落選した後、次の選挙で当選するまでの４年間の活動は、我々が知らなったこともあったかと思います。主にボランティアで人々が困っている場所へ出向いた議員浪人中の長田県議の活動は、学生時代の海外ボランティア活動が原点になっていることを知ることができました。

次に、長田県議の行政書士とのかかわりの話題に移りました。海老名市会議員在任時の行政書士会海老名・座間支部との関係が、県政に落選したときも変わらず継続し、交流、支援してくれたことがとてもありがたく感じたことを始めとして、長田県議が行政書士会との深い交流をしてくださる理由が語られました。また神奈川県行政書士会、神奈川行政書士政治連盟から依頼された過去から現在までの要望についての対応や、長田県議が今力を入れている「外国人のこどもたちの在留資格」の話題と意見がありました。

続いて、長田県議が今関心をもって取り組んでいることとして「ケアラー」（ケアをしている人々）の話題に移り、特にこどもたちが幼少時から勉強も諦め放課後活動もできず親や小さな兄弟たちの世話をする、報われないケアラーについて、行政的にどんな対応が必要なのか考えているという話がありました。

最後にサービス精神旺盛な長田県議から、神奈川県の耳より情報として、県と大学や事業者共同で事業化への研究が進められている毛髪再生医療研究と人工膵臓（皮膚に貼るだけで血糖値が上がるとインシュリンを体内に注入してくれる）の開発の話がありました。国規模のプロジェクトは国だけではなく地域、県単位で盛り上げていかなければいかないとの話でまとまり、長田県議のお人柄そのままのフランクな進行で約１時間にわたる公演は終了しました。

長田進治神奈川県議会議員

（左）加藤幹夫神政連会長　（右）長田進治神奈川県議会議員

■自由民主党神奈川県支部連合会　政経文化パーティー■

日　時　令和４年１２月１日(木)１８：００～
場　所　横浜ロイヤルパークホテル

自由民主党神奈川県支部連合会が主催する「政経文化パーティー」が横浜ロイヤルパークホテルで開催され、出席いたしました。当日は神奈川県内の自民党に所属する国会議員、県議会議員、市町村議員が一堂に集結。約３０００名の支援者が終結し、盛大に開催されました。

小泉進次郎県連会長の挨拶に始まった同会合は、菅義偉前内閣総理大臣、河野太郎デジタル大臣、来賓として訪れた黒岩祐治神奈川県知事らが登壇。新型コロナウイルス感染症対策や、ウクライナ情勢等の諸問題へ取り組みに対して、それぞれの立場から発言がありました。

会の後半では、いよいよ４月に迫った、統一地方選挙に向けて、１８２名の自民党公認推薦候補者が一堂に集結。各候補者は来るべき決戦に備え必勝を誓っておりました。

会場内のあちらこちらで、各議員と来場した支援者の活発な交流が図られ親睦を深めておりました。

小泉進次郎県連会長

菅義偉前内閣総理大臣

河野太郎デジタル大臣

黒岩祐治神奈川県知事

■「参議院議員　中田宏　第８２回未来経営研究会」出席報告■

日　時　令和４年１０月１７日(月)１１:００～
場　所　横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ

中田宏参議院議員による第８２回未来経営研究会が行われ、参加いたしました。４０人ほどの参加者が集まり、非常に距離感のない雰囲気の中、中田議員の本音を聞くことができた、大変有意義な会でありました。

話の内容は、岸田政権のこれからの政局と経済対策や、安倍晋三元内閣総理大臣の国葬の是非に絡めて、対中国政策を念頭に置いた「自由で開かれたインド太平洋政策」の評価など、興味深い視点で語られました。今年の繰り上げ当選から、自民党内では経済産業委員会に所属し、これからはますます中小企業支援に最も力を注いでいきたいという強い決意を表明されていました。

中田宏参議院議員

■「参議院議員　島村大　政策セミナー～次の未来へむけて」に出席■

日　時　令和４年１０月２０日（木）１８：００～
場　所　ザ・キャピトルホテル東急

東京・永田町で開催された「参議院議員　島村大　政策セミナー～次の未来へむけて」に出席しました。神奈川県選出の島村大参議院議員を支援する、企業・各種団体関係者などおよそ３００名が集まり、熱気あふれる会となりました。

会場には菅義偉前内閣総理大臣をはじめ、小泉進次郎神奈川県連会長、河野太郎デジタル大臣、世耕弘成参議院幹事長、関口昌一参議院議員会長、斎藤文夫元参議院議員らが駆け付け、島村議員に熱い激励の言葉が送られていました。

菅前内閣総理大臣からは、先般、凶弾に倒れた安倍晋三元内閣総理大臣の政権時代の話、そして今般、新型コロナ禍でのワクチン接種について、島村議員とともに奔走したことなどについて話がありました。また島村議員からは、コロナ禍の現状において解決しなくてはならない様々な問題が述べられた上で、今後の議員活動について、固い決意が述べられ、会は大盛会で終了いたしました。

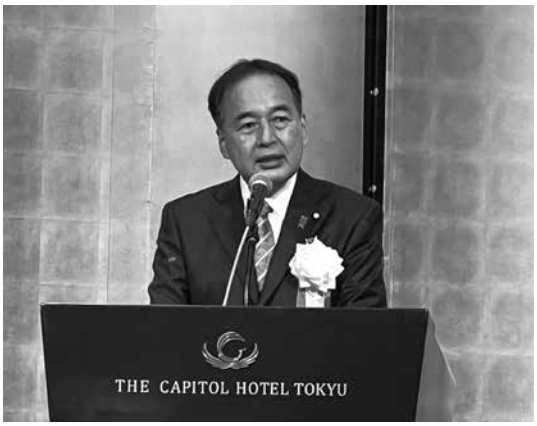

島村大参議院議員

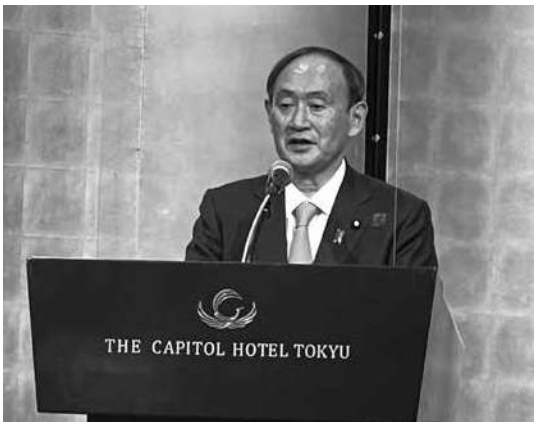

菅義偉前内閣総理大臣

■横浜市会議員　くさま剛　くさま剛経済人会議に出席■

日　時　令和４年１０月２４日(月)１２:００～
場　所　新横浜グレイスホテル

くさま剛横浜市会議員の地元企業・団体支援者による会合「くさま剛経済人会議」が開催され、出席いたしました。

当日行われた会合冒頭、まず鈴木馨祐衆議院議員、敷田博昭神奈川県議会議長から挨拶があり、いずれからも、市会でのくさま市議の活躍の活躍に期待が込められるとともに、国―県―市の連携が重要であるとの挨拶がありました。

メインの講演会では、東京大学先端科学技術研究センター特任教授の國分俊史氏が「経済安保が迫る経営改革」というテーマで登壇し、今年５月に制定された経済安全保障推進法案の具体的な説明とともに、緊迫する中国情勢、台湾海峡情勢が、横浜経済にあたえる影響について講演を行うとともに、くさま市議と対談形式で様々な議論が繰り広げられました。途中、今回の会合の司会をつとめた、えりアルフィヤ元国連事務官（昨年７月の参院選比例候補者）も議論に参加し、大変熱気ある会合でした。

くさま剛横浜市会議員（左）
鈴木馨祐衆議院議員（右）

■茅ヶ崎市長選挙　神政連推薦・佐藤光氏が当選　結果報告■

【茅ヶ崎市長選挙　結果】
＜神奈川県選挙区＞
当選　佐藤光　無所属・現　４万２８３１票

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

藤村優佳理　無所属・新　　２万２５６９票
桂秀光　　無所属・新　　４４２９票

任期満了に伴う茅ヶ崎市市長選挙の投開票が１０月３０日に行われ、神奈川行政書士政治連盟（以下、神政連）が推薦した佐藤光氏が、激戦を制し見事当選を果たしました。佐藤氏は２期目の当選となります。当選された佐藤氏には心からお祝い申し上げます。

行政のデジタル化が進むなかで、行政書士がより良い業務を行うために、自治体との強固な連携は必要不可欠です。こうした状況のなか、神政連と政策協定等を結んだ候補者が当選を果たすことが出来たこと、ご支援頂いた皆様には感謝申し上げます。

渡辺和也湘南支部政連副支部長（左）
佐藤光茅ヶ崎市長（中央）我妻敦湘南支部長（右）

■「衆議院議員甘利明君を囲む会」に出席■

日　時　令和４年１０月３１日(月)１８:００～
場　所　横浜ベイシェラトンホテル＆タワーズ

６月に開催された前回よりも多くの人が参集したこの日、まずは安倍晋三元内閣総理大臣に黙禱が捧げられました。「スタートアップ・エコシステムと半導体戦略」を演題として、今回も１時間以上にわたる熱い講演となりました。自動運転を標準とした総合的なモビリティ・サービスの創出、国産バイオ燃料・合成燃料による内燃機関のカーボンニュートラル化にも着手されているということです。

日本経済はコロナ禍・物価高騰という難局を乗り切り、経済再生を実現しなければなりません。そのための総合経済対策において、経済の専門家である甘利明衆議院議員が果たす役割は大きいでしょう。そして、行政書士が活用できる場面も少なくないはずです。行政書士が貢献できることを提案し、まさに国民の権利利益の実現のために、連携して取り組んでまいります。

甘利明衆議院議員

島村大参議院議員

■「衆議院議員　古川なおき　政経文化セミナー」出席報告■

日　時　令和４年１０月３１日（月）１２：００～
場　所　ロイヤルホールヨコハマ

古川直季衆議院議員

「衆議院議員　古川なおき　政経文化セミナー」が行われ、参加してまいりました。感染防止対策を図り、参加者は間隔を空けて座りつつも、ほぼ満席の１００名程度が参加しておりました。

横浜市議を７期務められ、昨年衆議院議員に初当選され、その違いを実感しておられるという話がありましたが、「２０２７横浜国際園芸博覧会（花博）」の事務局長にも就任され、花博終了後のレガシーのテーマパーク化をはじめとして、横浜内陸部（西部地区）の発展に向けた強い意欲を示されていました。

古川議員の話の後に行われた講演会では、株式会社ジョビアの代表取締役である吉備カヨ様による「築古ビルを活かした第６次産業」についての話を聞かせていただきました。築古ビルを改修し、フロア室内でのＬＥＤ水耕栽培事業についての話でありましたが、コロナ不況による人材活用を含めた

展開は大変興味深く、これからのビジネスのあり方を考える上でのヒントが多く含まれる、大変有意義なものでした。

■河野太郎と２１世紀の日本を語る会２０２２に出席■

日　時　令和４年１１月２日(水)１８：００～
場　所　東京プリンスホテル

神奈川１５区選出の河野太郎デジタル大臣、国家公務員制度担当、内閣府特命担当（消費者及び食品安全）大臣の会合に出席しました。

初めに、河野大臣が所属する政策集団の志公会から、浅尾慶一郎参議院議員、中西けんじ衆議院議員他が祝辞を述べられ、続いて、公務の都合で出席が叶わなかった麻生太郎自由民主党副総裁・志公会会長よりビデオメッセージが披露されました。

河野大臣は、マイナンバーカードの普及について保険証の一体化などその意義を詳細に説明され、誰一人取り残されないデジタル社会の構築に向け、さらに精進したいと述べられました。

河野太郎デジタル大臣

■「自民党横浜市連　感謝の集い　２０２２責任と約束」出席報告■

日　時　令和４年１１月７日(月)１８：００～
場　所　横浜ベイホテル東急

「自民党横浜市連感謝の集い」に参加いたしました。３年ぶりの開催とのことで、会場には実に１３００名ほどの支援者が参加され、盛大な集いとなりました。

先の参議院議員選挙において神奈川選挙区から立候補した三原じゅん子議員と浅尾慶一郎議員の自民党２議席確保に対する感謝が述べられ来年の統一地方選に向けて、県・市の立候補予定者が一斉に紹介されました。

当日は菅義偉前内閣総理大臣、小泉進次郎神奈川県連会長なども駆けつけて、たいへんな盛り上がりを見せておりました。現在はあまり良い「風」が吹いていないという話もあり、多くの議員から「気を引き締めて」という言葉が述べられ、来年の統一地方選に向けての強い決意が示されていました。

参議院議員 島村大横浜市連会長

小泉進次郎県連会長

菅義偉前内閣総理大臣

■令和４年度　中間監査■

日　時　令和４年１１月１４日（月）１４：００～
場　所　本会大会議室

青木会計監事、小関会計監事による半期（４月１日～９月３０日）の中間監査が行われました。

令和４年度半期における関係書類、資産、会計の状況を厳正に監査していただいた結果、いずれも適正に処理されていることを認めていただきました。

会計監事のお二方、適切なご指導、ご助言をありがとうございました。

青木弘子会計監事（左）　小関典明会計監事（中央）
清水泰輔財務委員長（右）

■しきだ博昭県議会議員　第１１５代神奈川県議会議長就任報告会に出席■

日　時　令和４年１１月２１日(月)１８:００～
場　所　新横浜プリンスホテル

敷田博昭県議会議員の「第１１５代神奈川県議会議長就任報告会」が新横浜プリンスホテルで開催され、出席いたしました。

敷田県議は平成１５年、県議会議員に初当選し、現在まで５期県議をつとめております。これまで自民党県議団の政務調査会長や団長など歴任されています。

当日は、書家の金澤翔子氏による「愛」の字の揮毫パフォーマンスから開会。斉藤鉄夫国土交通大臣、鈴木馨祐衆議院議員、黒岩祐治神奈川県知事、鈴木恒夫藤沢市長など、多くの方がお祝いに駆けつけ、祝辞を述べられました。

会の後半で、敷田県議よりご挨拶が述べられると、会場は大きな拍手に包まれました。６００人を超える大勢の方がつめかけ、大変盛大な会となりました。

敷田博昭県議会議長

金澤翔子氏（右）

斉藤鉄夫国土交通大臣

黒岩祐治神奈川県知事

■衆議院議員あおやぎ陽一郎　議員活動１０周年！　感謝の集いに出席■

日　時　令和４年１１月２３日(水)１３:３０～
場　所　ＨＯＴＥＬ　ＰＬＵＭＭ　横浜

立憲民主党神奈川県連代表をつとめる、青柳陽一郎衆議院議員の「議員活動１０周年！　感謝の集い」がＨＯＴＥＬ　ＰＬＵＭＭ　横浜で開催され出席いたしました。昨年１０月の総選挙において４期目の当選を果たし、衆議院議員としての活動が１０年を超えたことを記念して開催された本会合には、地元支援者、各団体関係者などおよそ３００人が参集し、盛大に開催されました。

当日は、青柳議員の地元である保土ヶ谷区・旭区の立憲民主党に所属する県議・市議の他、小川淳也衆議院議員、牧山ひろえ参議院議員など多くの議員も出席し、青柳議員への期待の大きさを感じることができました。

会場には「大都会」でおなじみのクリスタルキング・ムッシュ吉崎氏や、盲目のテノール歌手・新垣勉氏も来場し、それぞれ歌唱を披露され、大変賑やかな会合でした。

青柳陽一郎衆議院議員

■衆議院議員中西けんじ君を励ます会に出席■

日　時　令和４年１１月２４日(木)１８:３０～
場　所　ロイヤルホールヨコハマ

２期にわたり参議院議員として多くの実績を重ね、昨年１０月に衆議院に鞍替え、神奈川３区（神奈川区、鶴見区）から出馬して見事勝利した中西健治衆議院議員。早いうちから行政書士制度推進議員連盟に加入いただき、制度の発展のために尽力いただいている同議員の会合に、神奈川行政書士政治連盟（以下、神政連）７名で参加しました。

３年ぶりの開催、久々の盛大な立食形式で、３００名を超える多数の支援者等が参集、麻生太郎自由民主党副総裁、小泉進次郎自由民主党神奈川県連会長も駆けつけ、祝辞を述べられました。同議員は高い政策能力と実績で大きな期待を背負う一方、神奈川区と鶴見区を拠点として地域での活動を徹底して行っており、地元の自民党地方議員との連携の強さもアピール。来春の統一地方選挙に出馬する７名の県会、市会の議員も壇上で挨拶され、全員当選を誓いました。

引き続き神政連は中西議員を支援し、行政書士制度の発展を期して連携を強化してまいります。

中西健治衆議院議員（中央）と神政連役員

■「義家ひろゆき　出版記念フォーラム２０２２」に出席■

日　時　令和４年１１月２５日(金)１８:３０～
場　所　東京プリンスホテルロイヤル

義家弘介衆議院議員１７冊目の著書「覚悟」（丸山出版）の出版を記念した「義家ひろゆき出版記念フォーラム２０２２」に出席しました。会場には自由民主党清和政策研究会会長代理の下村博文衆議院議員をはじめ、同最高顧問の衛藤征士郎衆議院議員、自由民主党総務会長遠藤利明衆議院議員、同副幹事長堀内詔子衆議院議員、そして公私ともに親交のある元プロ野球選手・元参議院議員江本孟紀氏らが登壇し挨拶をされました。下村議員からは、毎朝、朝立ちを欠かさない地元を大切にする議員である一方、国家レベルでは現場を知る文部科学行政の第一人者であり、その能力をいかんなく発揮して教育立国としての日本を取り戻していくことを期待しているとの激励のお話がありました。

義家議員からはまず、日頃自分を支えてくれている地元議員、秘書への感謝の気持ちが述べられ、神奈川１６区は厚木市、海老名市、伊勢原市への区割り変更はあったが、今後も地元を大切にし、これまでの財務・法務・文部科学の分野で経験してきたことを活かし、著書「覚悟」のタイトル同様、「政局より政策」の信念を強く持ち、「覚悟」を決めて歩んでいく決意が語られました。

義家弘介衆議院議員

（左）江本孟紀氏　（右）義家弘介衆議院議員

■参議院議員　あさお慶一郎　躍進の集い２０２２に出席■

日　時　令和４年１１月２５日(金)１８:００～
場　所　横浜ロイヤルパークホテル

令和４年の参議院議員選挙で、神奈川県選挙区よりみごと国政復帰を果たした、あさお慶一郎参議院議員の「躍進の集い２０２２　横浜フォーラム」が横浜ロイヤルパークホテルで開催され、出席いたしました。

当日行われたパネルディスカッションには、漫画家の弘兼憲史氏、元内閣官房副長官補で現在同志社大学特別客員教授の兼原信克氏、元産業再生機構ＣＯＯで現在経営共創基盤ＩＧＰＩグループ会長の冨山和彦氏がパネラーとして参加。浅尾議員の司会のもと、日本の経済と国防について激論が交わされました。お三方とも専門は異なるものの、弘兼氏は漫画執筆における取材の知見から、兼原氏は国防、安全保障の観点から、冨山氏は国際間経済競争の見地から、

現在の日本が抱える問題点と、今後のわが国の在り方について明確に語られ、それらの意見を浅尾議員が、政治家の立場から受け止め、明晰に政治が果たすべき役割を語られておりました。

パネルディスカッション後に行われた懇親会には、麻生太郎自由民主党副総裁をはじめ、多くの国会議員、地方議員が駆けつけ、祝辞を述べられました。

会場には多くの方が詰めかけ、熱気あふれる盛大な会となりました。

浅尾慶一郎参議院議員

麻生太郎自由民主党副総裁

（左から）浅尾慶一郎参議院議員　弘兼憲史氏　兼原信克氏　冨山和彦氏

■幹事会報告■

日　時　令和４年９月２２日(木)１６：００～
場　所　本会全会議室

１．開　会
２．会長あいさつ
３．配付資料の説明
４．議長の選任
５．議事録署名人の指名
６．議決事項
（１）茅ヶ崎市長選挙の候補者の推薦について
　※可決承認されました
７．報告事項
（１）行政書士法の一部改正について
（２）各委員会からの報告・今後の予定について
（３）年度スケジュールについて
（４）その他
８．閉　会

日　時　令和４年１０月２４日(月)１６：００～
場　所　本会大会議室

１．開　会
２．会長あいさつ
３．配付資料の説明
４．議長の選任
５．議事録署名人の指名
６．報告事項
（１）全体会議（政治連盟主催研修会）について
（２）令和５年新年賀詞交歓会について
（３）各委員会からの報告・今後の予定について
（４）年度スケジュール
（５）その他
７．閉　会

■神政連ホームページ「会員のページ」について■

神奈川行政書士政治連盟のホームページ（http://jinseiren.com/）において、「会員のページ」に活動報告、規約等の各種情報を掲載しております。ぜひご一読ください。

・Ｉ　　Ｄ：ｊｉｎｓｅｉｒｅｎ
・パスワード：事務局までお問い合わせください。

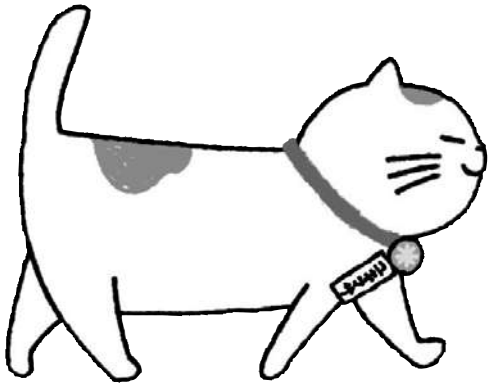

かなさぽ便り

支部長 田後隆二 より 新年のご挨拶

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員各位におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、当支部及び各地区の事業運営にご理解・ご協力を賜り、また成年後見制度の発展にご尽力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、昨年も引き続き、会員各位にお約束しました、財産管理、成年後見等業務について、弁護士及び司法書士と同様に、行政書士の法定業務として法令に明記されることを目指して活動を続けてまいりました。

財産管理、成年後見等業務は、かねてより、弁護士法人の業務として、「弁護士法人及び外国法事務弁護士法人の業務及び会計帳簿等に関する規則（法務省令）」第１条に、司法書士法人の業務として「司法書士法施行規則（法務省令）」第３１条に、まったく同じ文言で明記されていましたが、このうち、成年後見等業務について、昨年４月の税理士法施行規則改正により、同規則第２１条第２号に、上記の法務省令と同様に規定されました。この規定は税理士法人の業務範囲を定めるものですが、税理士法第４８条の５に「税理士が行うことができるものとして財務省令で定める業務」として規定されていることから、個人の税理士も行い得ることは、弁護士、司法書士と同様です。

最高裁判所事務総局家庭局が毎年公表している「成年後見関係事件の概況」の令和３年版によれば、成年後見人等と本人との関係別件数・割合のうち、親族以外の内訳として行政書士が１，３０１件、４．１％であるのに対し、税理士が５６件、０．２％であるにもかかわらず、税理士会に先を越されたと言われるような事態となりました。

しかし、行政書士法を所管する総務省は、財産管理、成年後見等業務を「行政書士又は行政書士法人の業務に附帯し、又は密接に関連する業務」（要するに行政書士業務である）と解釈しているものの、行政書士法は他士業法と異なり、他の法律において制限されていない限り広く業務を行い得るとの構成になっているため、個別具体的な業務を列記することは適切ではないとの見解を示しており、行政書士法施行規則（総務省令）にこれら業務を明記することには消極的です。

日本行政書士会連合会は、昨年８月から９月にかけて「財産管理業務及び成年後見等業務に関する実態調査」を実施し、これら業務が行政書士業務として法令に明記されていないことにより受けた不利益事例を多数収集し、総務省との協議に臨みましたが、連合会の内部からも「他の法律に別段の定めのないものは、新設されるものも含め、すべて行政書士業務である。行政書士業務を例示列挙して法文化することは、広範囲な業務を例示列挙した業務のみに限定することになる」との意見があり、総務省に省令改正を強く申し入れることができない状況にあります。

そこで、財産管理、成年後見等業務は、行政書士業務である旨の通知等を総務省から各自治体等に宛てて発信していただき、少し様子を見ることとしています。この通知等が家庭裁判所の判断を拘束するものではないことは当然ですが、一定の効果が上がることを期待しています。それでもやはり効果が薄いということであれば、法令改正に向けて尽力していくことお約束して、新年のご挨拶といたします。

生活困窮相談員を受任して

「横須賀市生活困窮者自立支援制度」

小林　浩悦　主任相談員

かなさぽ横須賀地区は現在横須賀市より、生活困窮者自立支援法に基づく「横須賀市生活困窮者自立相談支援事業」の業務委託を受け、生活困窮者自立相談業務を行っています。横須賀市役所分館６階の生活支援課自立支援係窓口において平日２名、日曜日午後から「ほっとかん」で１名のシフトでローテーションを組み生活困窮相談を行っています。

かなさぽ横須賀地区が受託する事になったのは、後見制度の利用や横須賀市が実施する「エンディングプラン・サポート事業」、「終活情報登録伝達事業」等で協力・連携関係のあった福祉部の担当者からお声掛けを頂き、生活困窮者自立相談業務を行政書士に行って頂きたいとの要請があった事がそのきっかけです。行政書士会横須賀・三浦支部で協力する事と致しましたが、相談員としては成年後見人等の業務を行っているかなさぽ会員であれば被後見人等の生活全般の知識を有し、生活困窮相談とも共通する部分が多いことから、かなさぽ会員に呼びかけを行う事とし、応募・面接を経て当初相談員１２名体制でスタートして、現在は５地区９名でローテーションを組み生活困窮相談業務を行っています。

生活困窮者自立支援制度は国民生活上の第２のセーフティーネットとされ、第３のネットである生活保護制度に至る前の段階での自立を支援する制度であり、第１のネットである社会保険・労働保険制度との中間に位置する制度です。

生活困窮者自立相談は生活困窮者の自立支援として行われ、その自立の促進を図ることを目的としています。失業や病気、障害、社会的孤立その他の事情により生活困窮者になられた方の相談に応じ、生活上の課題、世帯、収入、資産、稼働能力等の聞き取りを行い、住居確保給付金や就労支援、社会福祉協議会の生活福祉資金等の貸付その他、必要な施策・支援策などの情報の提供及び助言をし、関係機関との連絡調整を行います。

コロナ禍における支援策として厚生労働省の「生活を支えるための支援のご案内」や、社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付、ハローワークの求職者支援制度、各種社会保険料や市民税その他の減免・支払い猶予の制度などがありますが、収入や資産、居住や就労の状況、加入している健康保険、年齢その他の諸条件により支援制度の適用が難しく、支援に至らないケースも多々あります。行政書士相談や後見制度利用相談とは勝手が違い、日々その難しさと自らの力不足を痛感する毎日です。

相談窓口には我々の行っている生活困窮相談の他、他の職員が担当される生活保護の相談や、既に生活保護を受給されている方の担当ケースワーカーへの相談等、様々な相談者がいらっしゃいます。また、その他就労支援や住居確保給付金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の相談や申込みなどで、１０席以上ある相談ブースが満席状態になる事も珍しくありません。

相談者の方はそれぞれの生活上のやむにやまれぬ事情や課題を抱えて相談に来られており、相談員としてはしっかりと聞き取り、対応策の検討、実施を図る必要があります。そのため、時として相談時間が２時間以上に及ぶ事もあります。また、中には自らの事情を一方的に声高に主張し、相談員の説明を聞こうとしない相談者の方もいらっしゃいます。そうした方に対しても市の担当相談員の方は真摯に説明に努め、理解が得られるまで何度でも説明を繰り返している姿を見て、仕事への責任感を感じ、また忍耐強さが要求される仕事であると感じています。かなさぽ会員で被後見人等の生活困窮の課題を抱えていらっしゃる方は、一度自治体にご相談される事をお勧めします。

神奈川建行協だより

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者の皆さまに、心から感謝申し上げます。蔓延防止措置も緩和され、少しずつ経済活動も戻りつつあります。まだまだ油断することは出来ませんが、正常な日常を取り戻すべく努力していかなければならないと思います。神奈川建行協、行政書士会の皆さんとともに頑張りましょう。

神奈川建行協　代表　小関　典明

■各種手引きが冊子で購入可能となりました

令和４年９月より、建設業課横浜駐在事務所　閲覧所内売店（かながわ県民センター４階　閲覧所内）にて「建設業許可の手引き」「経営事項審査の手引き」の冊子版を購入可能となりました。神奈川県のホームページにて別途掲載されている内容の修正等が反映されております。なお令和３年より公開されている「建設業許可の手引き」の編纂には、神奈川県行政書士会建設環境部が協力しています。

・建設業許可関係のお知らせ－神奈川県ホームページ
　https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p18093.html
・経営事項審査（経営規模等評価・総合評定値請求）－神奈川県ホームページ
　https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p870387.html

■令和４年度秋の公開研修会を開催

令和４年１１月５日（土）に本会大会議室にて、令和４年度秋の公開研修会を開催いたしました。第一部は『建設業許可　電子申請について』について山本毅会員（当会情報化担当幹事）より、令和５年からスタートする建設業許可や経審の電子申請に利用するシステムについての概要を講義いただきました。第二部は恒例のロールプレイを、島崎明雄会員（当会研修担当幹事）による進行で行いました。今回は建設業許可の新規申請の受任（質問者：元木ひとみ会員、回答者：小松昇会員）と、初めて『建設キャリアアップシステム（ＣＣＵＳ）』の事業者及び技能者の新規登録の受任（質問者：畠中初恵会員、回答者：髙橋秀治会員）の場面を取り上げました。

研修には現地・Ｚｏｏｍ参加者あわせて９７名（うち会員外４３名）が参加し、盛会となりました。なお、研修の開催にあたっては、Ｚｏｏｍ利用によるハイブリッド開催とし、会場では座席間隔やマスク着用・消毒など、感染症対策に十分配慮しました。なお、今後の研修会予定は次の通りです。

※公開研修会は神奈川建行協の会員ではない方でも参加することができます。

Ｒ０５／０２／１８（土）	ＣＣＵＳの電子申請，生産性、成長性分析	Ｒ０５／０６／１７（土）	ＩＣＴ施工の実際，総合評価の手法
Ｒ０５／０４上旬	春の公開研修会	Ｒ０５／０７／０７（金）	令和５年度定時総会・基調講演
Ｒ０５／０４／１５（土）	建設業許可・経審の電子申請，財務分析の基本的手法		

「神奈川建行協」とは？

私たちは『建設業関連業務』を中心に活動する、神奈川県行政書士会に所属する行政書士の任意団体です。定期研修会を偶数月に行うほか、会員外の方にもご参加頂ける公開研修会を年二回（春・秋）、基調講演会（夏の特別研修会）などを行っております。建設業者の皆様の業績向上に寄与するため、入札・契約の実務支援行えるプロフェッショナル集団となるべく、独自資格である「入札・契約実務支援マイスター認定」を策定・啓蒙するなど、会員一同日々励んでおります。

神奈川建行協Webサイト

https://www.kanaken.info/

《事務局》〒251-0001藤沢市西富487番地の7　行政書士黒河明広事務所内
kanaken_contact@googlegroups.com（駒井記）

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「交通事故実務研究会」

「交通事故実務研究会第２２７回研修会」
1．日　　時　２０２３年2月4日（土）１４：３０～１７：００
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）

「交通事故実務研究会第２２８回研修会」
1．日　　時　２０２３年3月4日（土）１４：３０～１７：００
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）

「交通事故実務研究会第２２９回研修会」
1．日　　時　２０２３年4月1日（土）１４：３０～１７：００（予定）
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）

「交通事故実務研究会第２３０回研修会」
1．日　　時　２０２３年5月6日（土）１４：３０～１７：００（予定）
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）

「交通事故実務研究会第２３１回研修会」（中止の可能性あり）
1．日　　時　２０２３年6月１７日（土）１３：００～１８日（日）１１：００（予定）
2．会　　場　ニューウェルシティ湯河原
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題（未定）
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか（未定）
5．参 加 費　２０，０００円（１泊２食宿泊費・懇親会費含む）（予定）
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、ＦＡＸでお申し込みください。
7．そ の 他　研修のみの参加は、メールでご相談ください。

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「てるてる塾」

「てるてる塾第６１回研修会のご案内」
１．日　　時　　令和５年２月８日（水）１８：１５～２０：１５
２．会　　場　　かながわ県民センター３０４会議室 (横浜駅西口下車　徒歩５分)
３．科　　目　　詳細は、てるてる塾ホームページにて、お知らせ致します
４．講　　師　　行政書士 田後 隆二 先生（相模原支部）
５．研 修 料　　２，０００円（当日徴収）
６．申 込 先　　てるてる塾事務局　行政書士 小川恵一
ホームページ：「てるてる塾」で検索
https://teruterujyuku.com/

「てるてる塾第６２回研修会のご案内」
１．日　　時　　令和５年３月９日（木）１８：１５～２０：１５
２．会　　場　　かながわ県民センター３０４会議室 (横浜駅西口下車　徒歩５分)
３．科　　目　　詳細は、てるてる塾ホームページにて、お知らせ致します
４．講　　師　　行政書士 小川 恵一（南・港南支部）
５．研 修 料　　２，０００円（当日徴収）
６．申 込 先　　てるてる塾事務局　行政書士 小川恵一
ホームページ：「てるてる塾」で検索
https://teruterujyuku.com/

「てるてる塾第６３回研修会のご案内」
１．日　　時　　令和５年４月１２日（水）１８：１５～２０：１５
２．会　　場　　かながわ県民センター３０５会議室 (横浜駅西口下車　徒歩５分)
３．科　　目　　詳細は、てるてる塾ホームページにて、お知らせ致します
４．講　　師　　行政書士・弁護士 小滝 芳之（南・港南支部）
５．研 修 料　　２，０００円（当日徴収）
６．申 込 先　　てるてる塾事務局　行政書士 小川恵一
ホームページ：「てるてる塾」で検索
https://teruterujyuku.com/

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「もんじゅの会」

神奈川県行政書士会会員の皆様、本年もよろしくお願いいたします。

もんじゅの会は神奈川県行政書士会の有志によって創設された行政書士による行政書士のための勉強会です。

単に業務知識の取得だけではなく、新規業務の開拓、共同事業等の実践を通じ営業力を向上させ事務所経営の安定化を目指します。

「もんじゅの会　令和５年２月勉強会」
1．日　　時　令和５年２月１７日（金）１６：００～１７：００
2．会　　場　オンライン開催
3．科　　目　営業力アップセミナー
4．講　　師　浅川真一（磯子・金沢支部）
5．会　　費　１，０００円
6．詳　　細　https://info.ggn2019.com/monjyu　に後日掲載
7．連 絡 先　もんじゅの会事務局
　　E-mail　monjyu2018@gmail.com

「もんじゅの会　令和５年３月勉強会」
1．日　　時　令和５年３月１７日（金）１６：００～１７：００
2．会　　場　オンライン開催
3．科　　目　未定
4．講　　師　浅川真一（磯子・金沢支部）
5．会　　費　無料
6．詳　　細　https://info.ggn2019.com/monjyu　に後日掲載
7．連 絡 先　もんじゅの会事務局
　　E-mail　monjyu2018@gmail.com

「もんじゅの会　令和５年４月勉強会」
1．日　　時　令和５年４月１８日（火）１６：００～１７：００
2．会　　場　オンライン開催
3．科　　目　営業力アップセミナー
4．講　　師　浅川真一（磯子・金沢支部）
5．会　　費　１，０００円
6．詳　　細　https://info.ggn2019.com/monjyu　に後日掲載
7．連 絡 先　もんじゅの会事務局
　　E-mail　monjyu2018@gmail.com

※都合により、内容、日程が変更になる場合があります。

～お願い～

＊研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、２００字以内で、超過しないようお願いいたします。

ようこそ新人さん

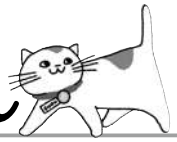

当コーナーでは、この1～3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

①入会日 ②事務所名 ③事務所所在地 ④電話 ⑤ファクス ⑥電子メール ⑦年齢 ⑧血液型 & 星座 ⑨ホームページ
⑩兼業 ⑪力をいれていきたい業務 ⑫好きな食べ物（飲み物）⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言！（自己 PR）

岩澤（いわさわ）　香織（かおり）さん

① 令和4年10月2日
② 岩澤香織行政書士事務所
③ 横浜市港北区新横浜3-7-7
新横浜アリーナ通りビル3F9号室
④ 045-474-2940
⑤ 045-474-2940
⑥ info@iwasawa-gyosei.com
⑦ 35才
⑧ B型・さそり座
⑨ https://iwasawa-gyosei.com
⑩ なし
⑪ 民事法務や著作権、特許など
⑫ 餃子、家系ラーメン
⑬ 音楽を聞く、好きなお菓子を食べる
⑭ 笑顔と元気で、がんばります

丸山（まるやま）　忠彦（ただひこ）さん

① 令和4年10月15日

木村（きむら）　宏聖（こうせい）さん

① 令和4年10月2日
② 行政書士こうせい事務所
③ 横浜市神奈川区神大寺4-33-27
④ 045-534-4127
⑤ 045-534-4127
⑥ kosei@legal-kosei.com
⑨ www.legal-kosei.com

王（おう）　騁逸（ていいつ）さん

① 令和4年10月2日
② 絆行政書士法人 横浜事務所
③ 横浜市中区常盤町3-24-3D
④ 045-228-9212
⑤ 045-228-9213
⑦ 32才
⑪ 在留資格

大川（おおかわ）　隆一（りゅういち）さん

① 令和4年10月2日
② 大川隆一行政書士事務所
③ 横浜市青葉区あざみ野二丁目9番地22
あざみ野ゆうビル402号室
④ 045-507-6715
⑤ 045-507-6716
⑥ okawa@okawa-tax.jp
⑩ 税理士

椎野（しいの）　麗花（れいか）さん

① 令和4年10月2日
② オアシス国際行政書士事務所
③ 横浜市中区花咲町1丁目18番地805号
④ 080-9820-4824
⑥ oasislegaloffice@gmail.com
⑪ 国際業務、許認可業務、法人設立業務、相続業務

このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介しております。入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①～⑭まで（すべてお答えいただかなくても結構です。）ご記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。

鈴木（すずき）　明伸（あきのぶ）さん

① 令和4年10月2日
② 行政書士ブルースカイ法務事務所
③ 川崎市高津区梶ヶ谷5丁目10番地26
⑥ akinofusuki@gmail.com

香西（こうざい）　亮輔（りょうすけ）さん

① 令和4年10月2日
② 香西行政書士事務所
③ 鎌倉市大船3丁目16-1-1
④ 050-6875-6290
⑤ 050-6875-6316
⑥ r-kozai@musubu-tax.com
⑦ 37才
⑧ A型・しし座
⑩ 税理士

飯田（いいだ）　拓直（ひろなお）さん

② 行政書士法人よしだ法務事務所
町田オフィス
③ 相模原市南区上鶴間本町二丁目12番36号
鵜鶴ビル1階
④ 042-705-8600
⑤ 042-705-8600
⑥ iida@houmu-souzoku.com

小原（おばら）　励一（れいいち）さん

① 令和4年10月15日
② 行政書士　おばら事務所
③ 厚木市戸室5丁目17番5号
④ 046-244-6668
⑤ 046-244-6669
⑥ info@sgc-obaraoffice.jp
⑨ https://www.sgc-obaraoffice.jp
⑩ 社会保険労務士、中小企業診断士
⑬ 大谷翔平選手の応援
⑭ よろしくお願いいたします。

石丸（いしまる）　純（じゅん）さん

① 令和4年10月15日
② いしまる純行政書士事務所
③ 横浜市都筑区茅ケ崎中央24-1
3階 AOKI WORK SPACEセンター南店115号室
④ 045-943-9511
⑤ 045-330-4618
⑥ info@i-office.site
⑧ B型・ふたご座
⑪ 遺言・相続・障害福祉関連
⑫ まぐろ
⑬ キャンプ、大河ドラマ視聴
⑭ 先輩の皆様ご指導のほどよろしくお願い致します。

小門（こかど）　謙（ゆずる）さん

① 令和4年10月15日
② 行政書士小門謙事務所
③ 横浜市都筑区中川三丁目26番11号
④ 080-5463-8451
⑤ 045-911-3119
⑥ kenkoka0220@gmail.com
⑧ A型・うお座
⑪ 民事法務、許認可業務、遺言・相続業務、国際業務
⑬ ゴルフ、海外旅行
⑭ 迅速、誠実、丁寧

池田（いけだ）　貴志（たかし）さん

① 令和4年11月1日
② 池田貴志行政書士事務所
⑥ takashi@ikedagyosei.com
⑨ https://ikedagyosei.com/
⑩ エリアビイジャパン㈱、
登録セキュリティスペシャリスト
⑪ 企業法務
⑭ 会社業務、開発、IT、セキュリティに詳しいです

羽賀（はが）　秀俊（ひでとし）さん

② 羽賀行政書士事務所
③ 横浜市港南区上大岡東一丁目14番15号
④ 045-353-7852
⑤ 045-353-7852

大橋（おおはし）　誠（まこと）さん

③ 大和市中央四丁目6番27号
伴ビル3階B室
④ 046-200-9417
⑥ 92105fsaji@zeirishi-ky.jp
⑦ 54才
⑩ 税理士
⑪ 建設業許可
⑭ 関与先の建設業関係を中心に行うつもりです

永井（ながい）　和昭（かずあき）さん

① 令和4年11月1日
② クレド行政書士事務所
③ 横浜市戸塚区品濃町551番地4
ネオポリストキワI-202
④ 045-719-4066
⑤ 045-719-4099
⑥ kazu@nagai.ne.jp

飛田（とびた）　桂一（けいいち）さん

① 令和4年11月15日
② 飛田行政書士事務所
③ 横浜市南区共進町1丁目8番地1
エンゼルハイム蒔田第3 705号
④ 050-3632-4448
⑥ tobitaoffice.gyosei@gmail.com
⑦ 64才
⑧ B型・うお座
⑨ https://tobita-office.site
⑪ 遺言・相続、飲食店（深酒・風俗）許可
⑫ 焼き肉、アルコール全般
⑬ 美味しいものを食べながらお酒を飲む
⑭ 常にお客様を想い、お客様に寄り添える行政書士でありたい。

宇佐見（うさみ）　崇（たかし）さん

① 令和4年11月15日
② 行政書士事務所ＳＫＩＰ
③ 川崎市川崎区東田町5-5 伊藤ビル4F

夏目（なつめ）　民顕（たみあき）さん

② すみれ行政書士
⑥ tamiaki525@gmail.com
⑪ 成年後見
⑫ ビール

翁（おう）　祖才（そさい）さん

② おきな行政書士事務所
③ 平塚市四之宮5丁目6-33
④ 070-8508-8262
⑧ B型
⑪ 入管業務
⑫ 刺身　芋焼酎
⑭ 誠心・誠意　業務を尽くします

関根（せきね）　賢治（けんじ）さん

① 令和4年11月15日
② ふちのべ行政書士事務所
③ 相模原市中央区淵野辺4丁目1番10号
淵野辺小山店舗1号室
④ 042-704-9403
⑤ 042-704-9404
⑥ ks@scaso.jp
⑧ O型・やぎ座
⑨ https://scaso.jp

髙倉（たかくら）　友彰（ともあき）さん

① 令和4年11月15日
② 行政書士髙倉友彰事務所
③ 川崎市高津区諏訪3丁目23番28号2階
⑥ t.ken.takakura@gmil.com
⑦ 54才
⑧ B型・てんびん座
⑩ 毎日新聞社勤務（社労士、宅建に登録のみしています）

渡邊　一（わたなべ　はじめ）さん

① 令和4年11月15日
② 横浜青葉行政書士事務所
③ 横浜市青葉区市ヶ尾町503番地3
④ 050-3562-3231
⑥ watanabe@y-aoba.net
⑪ 遺言、相続　各種補助金申請
⑬ 水泳です

名嘉真貴子（なかまたかこ）さん

① 令和4年11月15日
② 行政書士ナカマオフィス
③ 大和市桜森2-3-15 三井ビル201
④ 046-283-1238
⑨ nakamaoffice.com
⑪ 遺産相続手続き　帰化申請手続き
⑫ 紅茶
⑬ ドライブ
⑭ 一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤玄太郎（さとうげんたろう）さん

① 令和4年11月15日
② 行政書士溝の口オフィス
③ 川崎市高津区久本二丁目6番8号
④ 044-863-7487
⑤ 044-863-7497
⑥ satou@mizonokuchi-office.com
⑦ 33才
⑧ B型・しし座
⑪ 企業法務、ペット法務
⑬ 犬と散歩（黒柴福助です）
⑭ とにかく全力で。様々な業務に触れてみたいと思います。

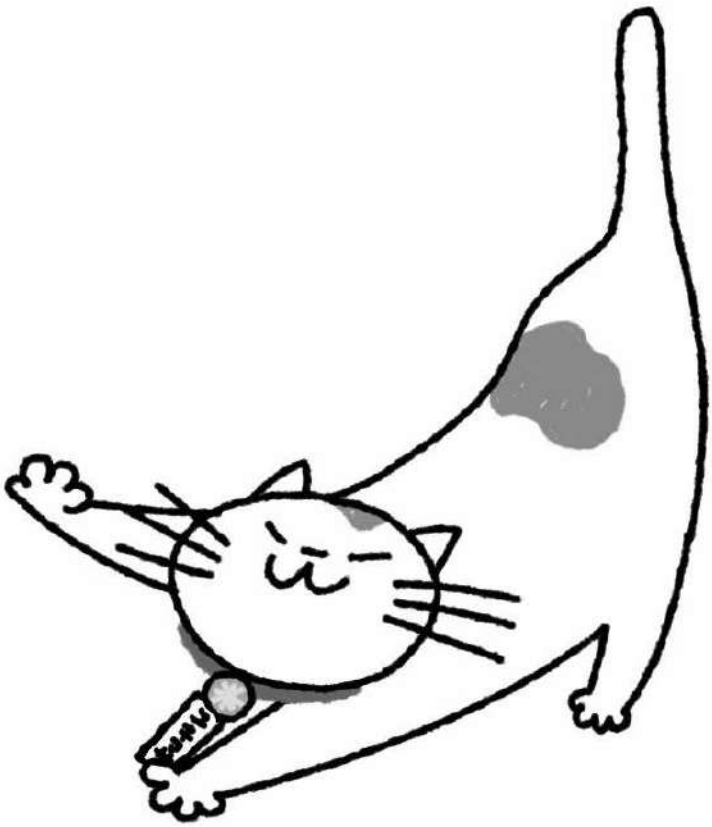

会員の動き

（令和４年１１月３０日現在）

１　会員数

３１７８名

２　異動状況

令和４年１０月１日から令和４年１１月３０日まで

（１）入会　　２８名

（２）退会　　２８名

３　退会者

令和４年１０月１日から令和４年１１月３０日まで

川崎北	支部	小林　速雄
川崎北	支部	藤井　祐彦
川崎北	支部	田村　征雅
川崎北	支部	濱田　　博
鶴見・神港	支部	髙橋　俊作
鶴見・神港	支部	金子　泰三
緑	支部	武　　智久
横浜中央	支部	冨江　重治
横浜中央	支部	後藤　武郎
横浜中央	支部	丸山　忠彦
磯子・金沢	支部	木村　一郎
戸塚	支部	森　　明正
鎌倉	支部	畠山　朝忠
湘南	支部	小林ハツ子
湘南	支部	新倉　　建
湘南	支部	河原　幸司
相模原	支部	神﨑　政美
相模原	支部	内田　眞己
厚木	支部	野際　芳治
平塚	支部	杉﨑　克喜
秦野・伊勢原	支部	佐々木琢充
小田原	支部	南條　隆夫
小田原	支部	川本　光雄
小田原	支部	加藤　大輝

訃報

川崎北	支部	五味　紀彦
横浜中央	支部	肥田　泰敬
平塚	支部	奥村　康徳
小田原	支部	押田　雅雄

４　入会者

（１）令和４年１０月１日入会

相模原	支部	飯田　拓直

（２）令和４年１０月２日入会

川崎北	支部	鈴木　明伸
鶴見・神港	支部	岩澤　香織
鶴見・神港	支部	木村　宏聖
緑	支部	大川　隆一
横浜中央	支部	王　騁逸
横浜中央	支部	椎野　麗花
鎌倉	支部	香西　亮輔

（３）令和４年１０月１５日入会

緑	支部	石丸　純
緑	支部	小門　謙
横浜中央	支部	丸山　忠彦
厚木	支部	小原　励一

（４）令和４年１１月１日入会

南・港南	支部	羽賀　秀俊
戸塚	支部	永井　和昭
相模原	支部	池田　貴志
相模原	支部	八木　時雄
大和・綾瀬	支部	大橋　誠

（５）令和４年１１月１５日入会

川崎南	支部	松本　恵子
川崎南	支部	宇佐見　崇
川崎北	支部	髙倉　友彰
川崎北	支部	佐藤　玄太郎
緑	支部	福山　卓也
緑	支部	渡邊　一
南・港南	支部	飛田　桂一
戸塚	支部	夏目　民顕
相模原	支部	関根　賢治
平塚	支部	翁　祖才

事務局日誌

令和４年１０月

日	曜	行　　事
1	土	
2	日	
3	月	建設環境部会
4	火	
5	水	苦情処理委員会
6	木	正副会長会・部長会
7	金	行政書士フェスタ、選挙管理委員会
8	土	行政書士フェスタ
9	日	
10	月	スポーツの日
11	火	苦情処理委員会
12	水	申請取次行政書士管理委員会
13	木	相談部会、国際部会
14	金	行政書士試験第１回本部員会議
15	土	
16	日	特定行政書士考査
17	月	職務上請求書確認作業、ADR センター運営委員会
18	火	ADR センター調停人候補者養成研修会
19	水	研修部会、運輸警察部研修会
20	木	運輸警察部研修会
21	金	法規監査部会
22	土	
23	日	
24	月	空家対策ワーキンググループ
25	火	民事法務部会
26	水	正副会長会・理事会
27	木	登録証交付式、広報部会
28	金	運輸警察部会、綱紀委員会
29	土	
30	日	
31	月	建設環境部会、建設環境部・国際部共催研修会、職務上請求書確認作業

令和４年１１月

日	曜	行　　事
1	火	企画部会、運輸警察部研修会、特定行政書士検討ワーキンググループ
2	水	行政書士試験第２回本部員会議
3	木	文化の日
4	金	申請取次行政書士管理委員会
5	土	
6	日	
7	月	正副会長会・部長会、国際部会、広報部校正作業
8	火	相談役会、研修部会、苦情処理委員会
9	水	広報部校正作業
10	木	中間監査、国際部研修会
11	金	広報部校正作業
12	土	
13	日	行政書士試験
14	月	
15	火	相談部会、職務上請求書確認作業、特定行政書士ワーキンググループ
16	水	
17	木	新入会員研修
18	金	新入会員研修
19	土	
20	日	
21	月	新入会員研修
22	火	新入会員研修、民事法務部会、綱紀委員会、苦情処理委員会
23	水	勤労感謝の日
24	木	
25	金	正副会長会・理事会
26	土	
27	日	
28	月	法規監察部会、職務上請求書確認作業
29	火	登録証交付式、広報部会、空家対策ワーキンググループ
30	水	

▶▶▶第３・４木曜日　午前11時20分　ごろから「Lovely Day ♡」で放送

絶賛放送中！

Fm yokohama 84.7 Lovely Day♡

にゃんとも頼れる！　行政書士

１月１９日・２６日放送「行政書士記念日」　田後隆二　会長

２月１６日・２３日放送「住宅セイフティーネット制度」　小川恵一　企画部長

毎月第３・４木曜日頼れる街の法律家である行政書士が、Fm yokohama 84.7 におじゃまして、暮らしと事業に役立つ情報をお伝えする「にゃんとも頼れる！　行政書士」。

１１月１７日・２４日の放送では「空き家の現状と対策」について田中誠副会長にお話しを頂きました。防災・防犯面でのリスクがある中、空き家が増え続けている現状に対して、本会でも神奈川県居住支援協議会の会員として、対策に取り組んでいることなどお話頂きました。

１２月１５・２２日の放送では「車検証の電子化」について、小杉薫運輸警察部部員にお話し頂きました。新しい車検証が令和５年１月から交付されることについて、小杉部員からお話頂きましたが、これまでの車検証と比べると半分以下の大きさとなる新しい車検証に、コーナーＤＪの近藤さや香さんからも驚きの声が上がっていました。

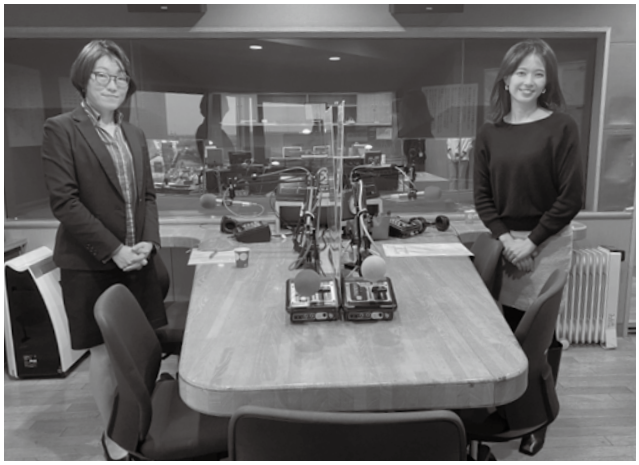

さて、新年１回目の放送は１月１９日・２６日に放送予定です。１月の放送では田後隆二会長にご出演頂き、２月の「行政書士記念日」についてお話頂きます。２月２３日に予定されている講演会「終活と社会貢献、遺言が救う未来」の告知も予定しております。

２月１６日・２３日に予定している放送では「住宅セイフティーネット制度」について小川恵一企画部長にご出演頂く予定です。ぜひ皆様、放送をお聞きください。

（放送日、放送内容、出演予定者は、本稿締め切り日時点での情報です。都合により変更となる場合もございます。）

写真上、１１月放送分収録の様子。田中誠副会長とコーナーＤＪの近藤さや香さん。
写真下、小杉薫運輸警察部員。

会報原稿の受付について

会報原稿の締め切りについて

第279号　令和5年2月15日（令和5年3月末発行予定）

会報の原稿等は電子データでメールにてお送りください。

原稿→ワード、シンプルテキスト　など　　**写真**→JPEGファイル

※入稿もれを防ぐため、入稿時のメール件名は「【会報入稿】本文タイトル～」としてください。

※入稿データのタイトルは、本文のタイトルをそのまま引用してください。

例）本文のタイトルが「第○回　○○支部研修会の開催について」となっている入稿データは、データのタイトルも「第○回　○○支部研修会の開催について」とする（「○○支部原稿」等としない）

※校正ミス等を防ぐため、上記締切日以後の入稿は受け付けておりません。あらかじめご了承ください。

※支部便り・外部団体・勉強会等の紙面は、最大1ページ以内（写真含む）です。

→Word文書のデフォルト設定（標準の余白・文字サイズ10.5ポイント）で1ページ以内が目安となります。

※入稿後の「原稿の差し替え」は承れません。内容変更が生じた場合は、校正の際に赤字修正をお願い致します。

電子メールの送信先：gyosei@kana-gyosei.or.jp（本会事務局）

電子メールで原稿を送信された方は、数日中に返信メールがあります。返信が無い時は、必ず事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

編集後記

早いもので今年も師走。１年が経つのが早く感じます。

ジャネーの法則というものがあるそうです。１９世紀のフランスの哲学者・ポール・ジャネが発案し、甥の心理学者・ピエール・ジャネの著書において紹介された法則で「主観的に記憶される年月の長さは年少者にはより長く、年長者にはより短く感じられる」という現象を、心理学的に説明したものです。私の理解が間違っていなければ、ざっくり言うと、自分の子供達より私の方が１年という単位の年月を沢山経験しているので年々１年が早く感じるといったところでしょうか。様々な経験をすればするほど、時が経つのが早く感じることは「大人」になった証拠かもしれません。来年は新しいことにも挑戦し、新しい発見をしたり、ドキドキしたり、感動したりと刺激のある１年にしたいと思います。（岡本）

今年の干支は癸卯。この干支の意味は「これまでの努力が花開き、実り始めること」だそうです。前年度、本年度と新たなことにも挑戦してきた広報活動が今年実を結び、満開になることを願っております。本年もよろしくお願いいたします。（齋藤）

今年もあと残り１１か月となりました。一年時間が経つのが早いです。癸卯は陰陽五行思想によると「寒気が緩み、萌芽を促す年」だそうで。令和５年、コロナ禍による停滞が終息し、新しく飛躍する１年となりますように。（那住）

皆様、新年に抱負を考えたりされますか？私は毎年、今年は○○！と抱負を決めているのですが、夏の声を聞くころには遠くの彼方に・・・そして、今年も年末に思い出しました！（抱負の意味・・・）２０２２は「一日一善」だった・・・できていた？かは言わずもがな。２０２３に持ち越し！？かと思いましたが、先日ATMでお隣の見知らぬおじさまに突然怒鳴られ付け回されるいう事件に遭遇、非常に怖い思いをしました。きっと知らず知らずのうちにストレスを溜めることも多い今日この頃。自分も省みて、決めました！！２０２３「怒らない」。怒らないと決めたので、ぷりぷりした顔をしているのを見かけたら、今年の抱負は？と声をかけてやってくださいませ！（本末転倒笑）今年も頑張ってまいりましょう☆（星野）

今年はウサギ年！ 12年ぶりの年女です(笑)縁起がいい♪と思いきや、地域によっては縁起が悪い（「当たり年」と言われ）と考えられているようです(;^_^Aこの12年の間に年齢も重ね、環境も確かに変わったなぁとしみじみ思います。いい節目なので健康面等に注意しながら、まだまだ年甲斐もなくぴょんぴょん跳ねて楽しみたいと思います。今年も宜しくお願い致します☆（相賀）

年始も慌ただしく過ぎたころでしょうか。今年はどんな年になるのでしょうか。感染症対策は今後どのような対応となるのか、先々の行事は滞ることなく開催されるのか。私事、この3月は卒業式に該当する家族が二人います。彼らは、三年前の入学式（その前の卒業式も）が非常に簡素なものだったので、この卒業という区切りが来ることを願っています。（森）

はじめてのフルマラソン体験。何とか完走できましたが、これまでの人生の中で1、2位を争うほどのキツさでした。出走料2万円を支払い、体調管理のため大会10日前から禁酒。当日は朝3時に起床し、スタートしたら景色を愛でる余裕もなく5時間以上走り続け、夜は寝返りが打てないほどの筋肉痛。もう二度と出ない！！出ないんだから！出ないんじゃないかな。多分……わからないけど。。。遅ればせながら良い年になりますように♡（山村）

行政書士かながわ
第278号
令和5年1月31日発行

発　行　人／田後隆二
広　報　部／岡本祐樹（部長）、齋藤雄一（副部長）、那住史郎（副部長）、星野涼子（部員）、相賀真理子（部員）、森由香子（部員）、山村優子（部員）
政連だより責任者／広報委員長　草島芳
かなさぽ便り責任者／広報委員長　荒井真澄
今月の表紙／写真大：横浜・川崎地域　山手西洋館　外交官の家、写真小：横須賀・三浦地域　静寂に包まれて（鎌倉市）
発　行　所／神奈川県行政書士会
〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739　FAX.045-664-5027
印　刷　所／港北メディアサービス株式会社 TEL.03-5466-2201　FAX.03-5466-2235

「行政書士記念日」市民公開講座 &

国境なき医師団 写真パネル展示

紛争の中で生きる子どもたち

終活と社会貢献 ～遺言が救う未来～

講演Ⅰ

ともに生きる命の輝き

紛争地の医療現場から

講師 NPO法人 国境なき医師団日本 副会長 外科医

久留宮 隆 氏

電子紙芝居上演

おしどり夫婦の終活奮戦記

読み手：声優 神楽坂 素子氏（ワイスプロダクション所属）

講演Ⅱ

遺言の話

講師 横須賀公証役場 公証人

前澤 康彦 氏

2023年 **2.23 木 祝**

開場13:30・開演14:00／終演16:00（予定）

写真パネル展示 12:00～16:00

会場 **情文ホール**

横浜市中区日本大通11横浜情報文化センター6F

定員 **200名**

参加無料

感染症防止対策へのご協力をお願いします。

日本行政書士会連合会
公式キャラクター
ユキマサくん

●お問い合わせ先（平日／9:00～17:00）

神奈川県行政書士会事務局「行政書士記念日・市民公開講座」係

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F

●お申込みは電話またはHPから

TEL.045-641-0739（担当:八田）

http://www.kana-gyosei.or.jp/

申し込み期間：定員になり次第締切とさせて頂きます。

会場案内図 みなとみらい線日本大通り駅直結

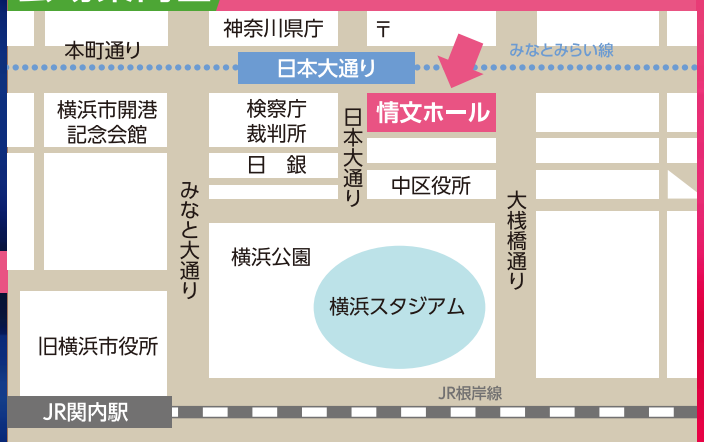

神奈川県行政書士会

後援：神奈川県・横浜市健康福祉局・tvk・FMヨコハマ